



津島市 第6期

# 高齢者福祉計画・介護保険事業計画



平成 27 年 3 月

津島市

## はじめに



津島市は、現在4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会となりました。高齢者の方の多くは「住み慣れた地域で安心して生活を送りたい。」というご要望をお持ちであることが実態調査の結果わかりました。こうしたご要望にお応えするため、津島市では地域包括ケアや介護予防等事業を充実させるため、いち早く在宅医療連携に取り組み、保健・医療・福祉関係者で構成される多職種連携の協議会「あんしんネットつしま」をはじめ、医療・介護関係者間で個人の情報を共有し、高齢者の方の生活を支援していく「電子連絡帳」システムの整備を図ってまいりました。

さて、このたび生きがいつくりの充実と社会参加の促進、地域包括ケアシステムの充実・強化、介護予防及び介護給付サービスのさらなる充実を基本方針とし津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度から29年度）を策定いたしました。

この計画では、在宅での生活をより良いものにするため介護サービスの充実を図るだけでなく、NPO、ボランティアなど多種多様な主体による生活支援サービスを提供する体制の構築を進めることとしています。また、認知症高齢者にもやさしい地域づくりに向けて、医療と介護が連携し一体的にサービスを提供する体制の整備や家族支援を行い、認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現を目標としています。

今後は、高齢者の方がいつまでもその人らしく生きがいを持ち、できる限り自立し尊厳をもった生活が送れるよう医療、介護、予防、生活支援などのサービスが総合的に利用しやすい環境の実現に向け、この計画を推進する所存です。

計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

津島市長 日比 一 昭

## 目 次

### I 計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	2
2-1 計画の性格	2
2-2 計画の期間	3

### II 高齢者の現状

1 高齢者の現状と将来推計	5
1-1 高齢者人口の推移（実績）	5
1-2 高齢者人口の将来推計	5
1-3 高齢化の進行状況（実績）	7
2 要介護等認定者の状況	8
2-1 認定者数の推移（実績）	8
2-2 重度化の状況	10
3 介護保険事業の状況	11
3-1 介護保険サービスの利用状況	11
3-2 給付費（月額）の推移	12
3-3 給付費水準（1人あたり給付額）の状況	13
3-4 保険料基準額の水準	14
3-5 サービス別の給付費実績（年額）	15
4 第5期の評価	16
5 市民の意見等	17
5-1 アンケート結果より	17
5-2 策定委員会での意見	17
6 津島市の課題	18

### III 計画の基本的な考え方

1 計画の全体像	19
2 基本理念	20
3 基本方針と計画の体系	21

## IV 基本目標と施策の方向

1	生きがいくりの充実と社会参加の促進	25
1-1	社会参加の促進	25
1-2	生きがいくりの推進	28
2	地域包括ケアシステムの充実・強化	29
2-1	多様な連携による地域包括ケアの推進	29
2-2	認知症高齢者施策の充実	34
2-3	高齢者の日常生活支援の充実	36
2-4	高齢者が安心して生活できる住まいの確保	39
2-5	見守りと支え合いの促進	39
3	介護予防及び介護給付サービスの充実	43
3-1	効果的な介護予防事業の充実	43
3-2	介護保険サービスの充実	50
3-3	状態に応じた適切なサービス利用の促進	69

## V 介護保険サービス事業費の見込み

1	介護保険事業の目標数値の推計手順	73
2	被保険者数と認定者数の推計	74
2-1	被保険者数の推計	74
2-2	認定者数の推計	74
3	サービス利用者数の推計	75
3-1	施設・居住系サービス利用者数の推計	75
3-2	在宅サービス利用者数の推計	76
4	サービス種類別給付費と総給付費の推計	77
4-1	介護サービス種類別給付費の推計	77
4-2	給付費の推計	80
4-3	標準給付費の推計	80
4-4	地域支援事業費の推計	80
5	保険料の算定	81
5-1	所得段階別の保険料率	81
5-2	保険料基準額の算定	82

## 資料編

1	津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会要綱	85
2	津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会名簿	87



# I 計画の策定にあたって

# 1 計画の背景と趣旨

## ①サービス需要のさらなる増大

- 高齢者数とともに、要介護等の認定者数は増加しています。2025年（平成37年）には、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達するため、介護サービス等への需要のさらなる増大が見込まれます。
- したがって、第6期計画では、中長期的な視点の下に、在宅サービスと施設サービスをどのような方向性で充実させていくのか、地域の特性を踏まえて示していくことが求められています。

## ②地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の必要性

- 高齢者が、地域の住み慣れた自宅で生活し続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が必要とされています。そのため、この計画では、医療と介護の両方を必要とする高齢者のニーズに対してどのようなサービス体制で応えていくのか等を明らかにしなければなりません。
- また、医療や介護サービスだけでなく、高齢者が地域で安心して生活できる生活支援サービスの充実も必要です。そのためには、ボランティア、NPO、協同組合等の多様な主体による多様な生活支援サービスを充実強化するための取組を明確化する必要があります。
- さらには、認知症高齢者への施策の充実を図り、安心して生活できる環境を整備するとともに、早期診断や適切なケアが可能な環境づくりを進める必要があります。
- これらの点を踏まえ、地域の特徴に合致した地域包括ケアの実現をめざしていく必要があります。

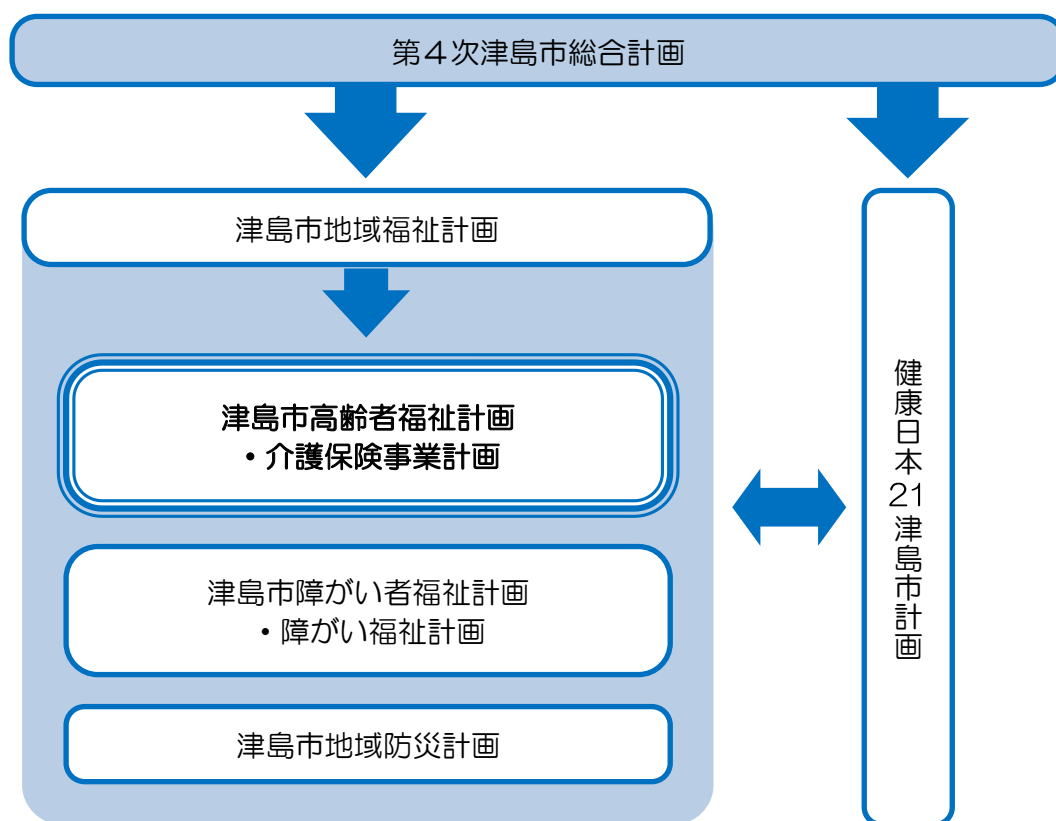
## ③地域でいきいきと生活できる地域づくり

- 一方、高齢者は支援されるだけの存在ではありません。元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となり、より一層元気に活躍していただくことも重要なポイントです。高齢者が役割を持ち、地域で力を発揮していくことは、高齢者自身の生きがいの向上にもつながります。高齢者が様々な形で地域社会に参加し、関わりを持っていくことができる地域環境の整備が求められています。

## 2 計画の位置づけと期間

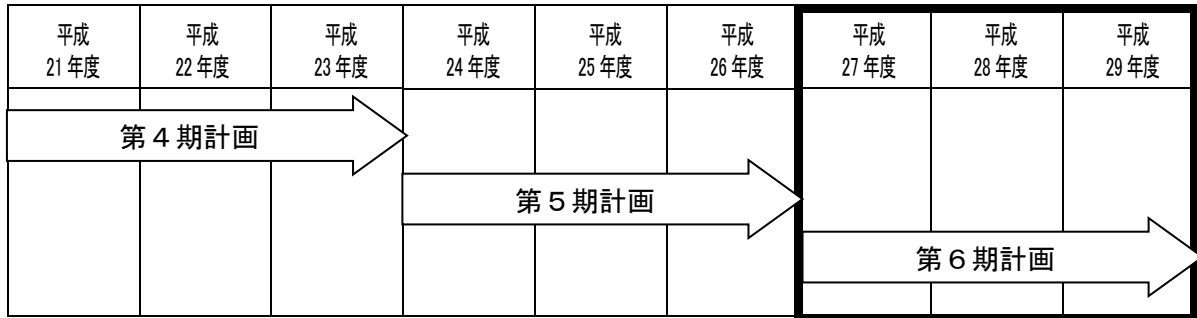
### 2-1 計画の性格

- この計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 第 1 項に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項に基づく「介護保険事業計画」の両計画を一体化させ、一本の計画として策定したものです。
- この計画は、平成 23 年度に策定した「津島市第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について各種事業の実施状況等の評価をふまえるとともに、第 6 期における関連法の制度改革等に対応した計画として策定するものです。
- この計画は、市が推進する高齢者福祉施策の基本的な方向を定め、その実現に向けての総合的な取り組み方針を明らかにするために策定した計画です。したがって、市が実施する福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。



## 2-2 計画の期間

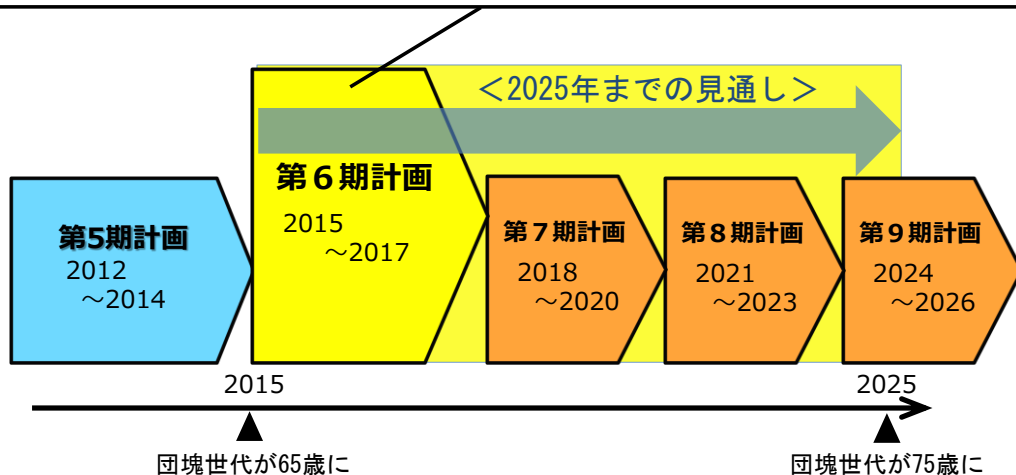
- この計画は、平成 27 年度を始期とし平成 29 年度を目標年度とする3か年計画です。



- また、この計画は、2025年（平成37年）の高齢者の状況やサービス水準を見込み、中・長期的なビジョンを盛り込んで策定しています。

### 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくもの。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。







## II 高齢者の現状

# 1 高齢者の状況と将来推計

## 1-1 高齢者人口の推移（実績）

- 津島市の人口は、近年わずかに減少しており、平成 25 年 9 月末現在の人口は 65,217 人となっています。
- 高齢者人口（65 歳以上人口）は増加しています。平成 25 年の高齢者数は 16,277 人、高齢化率（人口に占める高齢者の割合）は 25.0%です。

## 1-2 高齢者人口の将来推計

- 人口は既に減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）以降も減少傾向が見込まれます。
- 一方、高齢者人口は当面増加し続けますが、平成 32 年（17,757 人）をピークに、その後は減少していく見込みです。また、平成 31 年において、75 歳以上の高齢者が 65～74 歳の人口を上回ることが見込まれます。

表 津島市の年齢別人口の推移と将来推計

	(人、%)								
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
<b>総数</b>	<b>66,902</b>	<b>66,604</b>	<b>66,399</b>	<b>65,907</b>	<b>65,217</b>	<b>64,819</b>	<b>64,320</b>	<b>63,784</b>	<b>63,220</b>
0～14 歳	9,897 14.8	9,624 14.4	9,426 14.2	9,105 13.8	8,784 13.5	8,529 13.2	8,190 12.7	7,885 12.4	7,562 12.0
15～64 歳	42,365 63.3	42,023 63.1	41,817 63.0	41,099 62.4	40,156 61.6	39,517 61.0	38,980 60.6	38,486 60.3	38,090 60.2
<b>65 歳以上</b>	<b>14,640</b> <b>21.9</b>	<b>14,957</b> <b>22.5</b>	<b>15,156</b> <b>22.8</b>	<b>15,703</b> <b>23.8</b>	<b>16,277</b> <b>25.0</b>	<b>16,773</b> <b>25.9</b>	<b>17,150</b> <b>26.7</b>	<b>17,413</b> <b>27.3</b>	<b>17,568</b> <b>27.8</b>
65～74 歳	8,544 12.8	8,602 12.9	8,477 12.8	8,783 13.3	9,093 13.9	9,400 14.5	9,493 14.8	9,432 14.8	9,234 14.6
75 歳以上	6,096 9.1	6,355 9.5	6,679 10.1	6,920 10.5	7,184 11.0	7,373 11.4	7,657 11.9	7,981 12.5	8,334 13.2

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
<b>総数</b>	<b>62,613</b>	<b>61,999</b>	<b>61,349</b>	<b>60,687</b>	<b>59,995</b>	<b>59,273</b>	<b>58,545</b>	<b>57,799</b>
0～14 歳	7,265 11.6	6,960 11.2	6,726 11.0	6,503 10.7	6,254 10.4	6,030 10.2	5,798 9.9	5,573 9.6
15～64 歳	37,680 60.2	37,290 60.1	36,866 60.1	36,482 60.1	36,108 60.2	35,703 60.2	35,315 60.3	34,899 60.4
<b>65 歳以上</b>	<b>17,668</b> <b>28.2</b>	<b>17,749</b> <b>28.6</b>	<b>17,757</b> <b>28.9</b>	<b>17,702</b> <b>29.2</b>	<b>17,633</b> <b>29.4</b>	<b>17,540</b> <b>29.6</b>	<b>17,432</b> <b>29.8</b>	<b>17,327</b> <b>30.0</b>
65～74 歳	8,990 14.4	8,734 14.1	8,563 14.0	8,558 14.1	8,230 13.7	7,757 13.1	7,285 12.4	7,015 12.1
75 歳以上	8,678 13.9	9,015 14.5	9,194 15.0	9,144 15.1	9,403 15.7	9,783 16.5	10,147 17.3	10,312 17.8

※平成 21～25 年は 9 月末時点、平成 26 年は 6 月末時点の住民基本台帳人口。平成 27 年以降はコーホート要因法を用いた推計値。 年齢区分別の上段は人数（人）、下段は構成比（%）

図 年齢別人口の推移と将来推計

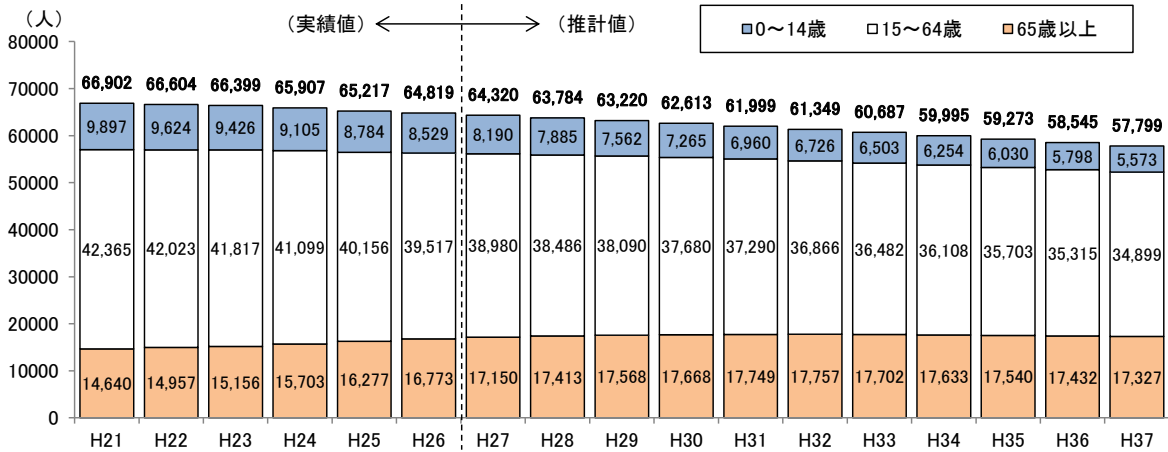
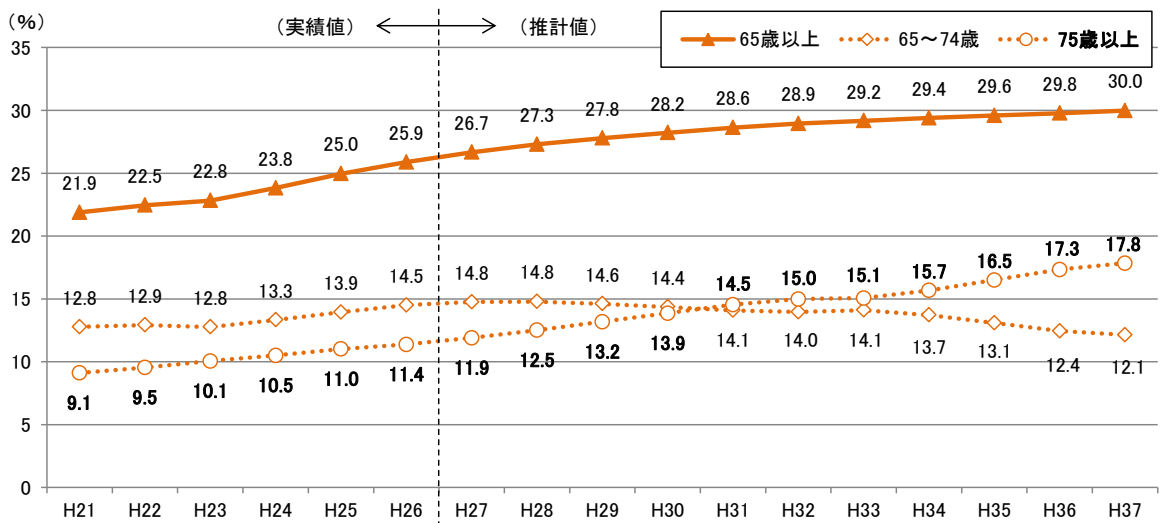
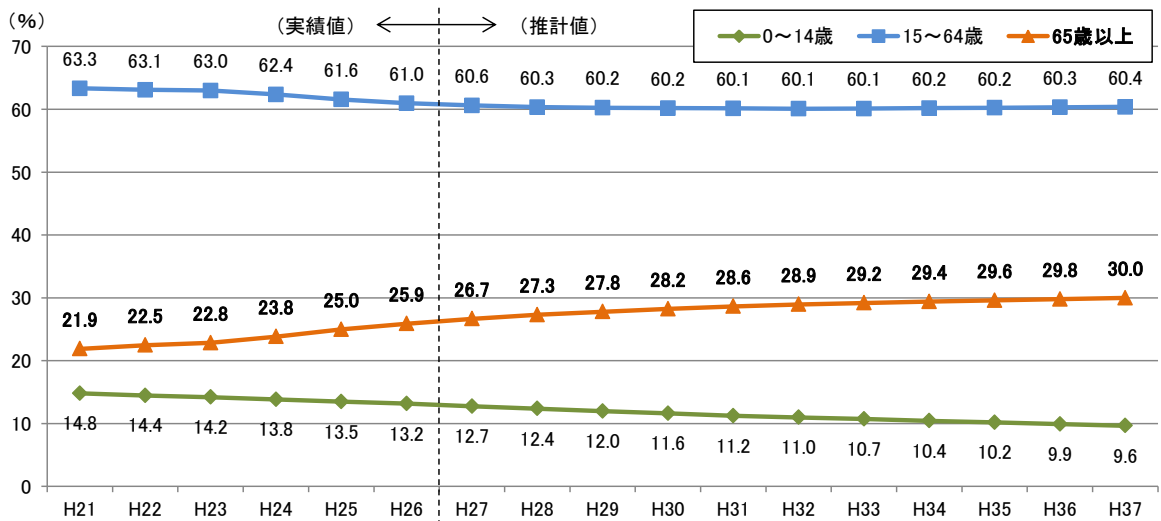


図 年齢別人口割合の推移と将来推計



※平成 21~26 年は実績値、平成 27 年以降はコーホート要因法を用いた推計値

### 1-3 高齢化の進行状況（実績）

- 高齢者のうち、75歳以上の人の割合は44%前後でほぼ横ばいです。この割合は、国や県の平均と比べて低い状態にあります。

表 前期・後期別 65 歳以上被保険者数 (上段：人、下段：%)

	平成23年 10月	平成24年 4月	平成24年 10月	平成25年 4月	平成25年 10月	平成26年 4月
前期高齢者 (65～74歳)	8,484 56.1	8,612 56.0	8,776 56.0	8,894 55.8	9,114 56.0	9,333 56.1
後期高齢者 (75歳以上)	6,627 43.9	6,760 44.0	6,889 44.0	7,046 44.2	7,156 44.0	7,295 43.9

資料：介護保険事業状況報告（月報）

図 前期・後期別 65 歳以上被保険者数

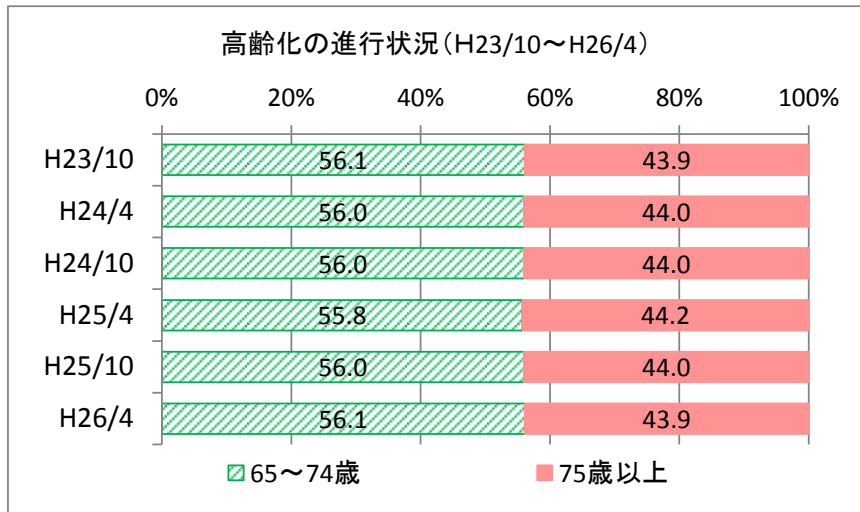
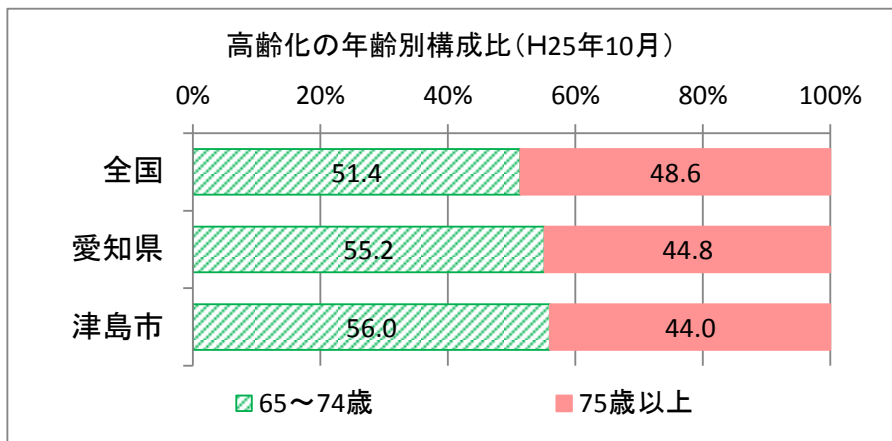


表 年齢別高齢者の割合比較（平成25年10月時点）

指標名	全国	愛知県	津島市
高齢者数(人)	31,526,640	1,648,258	16,270
65～74歳人数(人)	16,198,556	909,583	9,114
65～74歳割合(%)	51.4	55.2	56.0
75歳以上人数(人)	15,328,084	738,675	7,156
75歳以上割合(%)	48.6	44.8	44.0



## 2 要介護等認定者の状況

### 2-1 認定者数の推移（実績）

- 津島市の認定者は、平成26年4月現在2,661人となっています。認定者数は、平成25年10月の2,724人をピークに減少に転じています。認定率は、16.8%でほぼ横ばいで推移してきましたが、直近の実績では低下しています。
- 要介護度別では、要介護1が多く、しかも増加傾向にあります。その他、要介護2、要支援2などが多い状況です。

表 要介護度別認定者数の推移

(人)

	平成23年 10月	平成24年 4月	平成24年 10月	平成25年 4月	平成25年 10月	平成26年 4月	
要支援1	305	327	336	380	376	338	
要支援2	359	348	367	374	375	351	
要介護1	469	475	492	524	558	574	
要介護2	528	528	533	537	546	545	
要介護3	361	374	361	344	347	349	
要介護4	293	303	291	275	277	278	
要介護5	230	227	255	241	245	226	
計	2,545	2,582	2,635	2,675	2,724	2,661	
65歳以上人口	15,111	15,372	15,665	15,940	16,270	16,628	
認定 率 (%)	津島市	16.8	16.8	16.8	16.8	16.7	16.0
	国	17.8	17.9	18.0	18.2	18.3	18.2
	愛知県	15.3	15.3	15.5	15.7	15.9	15.8

資料：介護保険事業状況報告（月報）

\*認定率＝全認定者数（65歳未満含む）÷高齢者数

図 要介護度別認定者数の推移

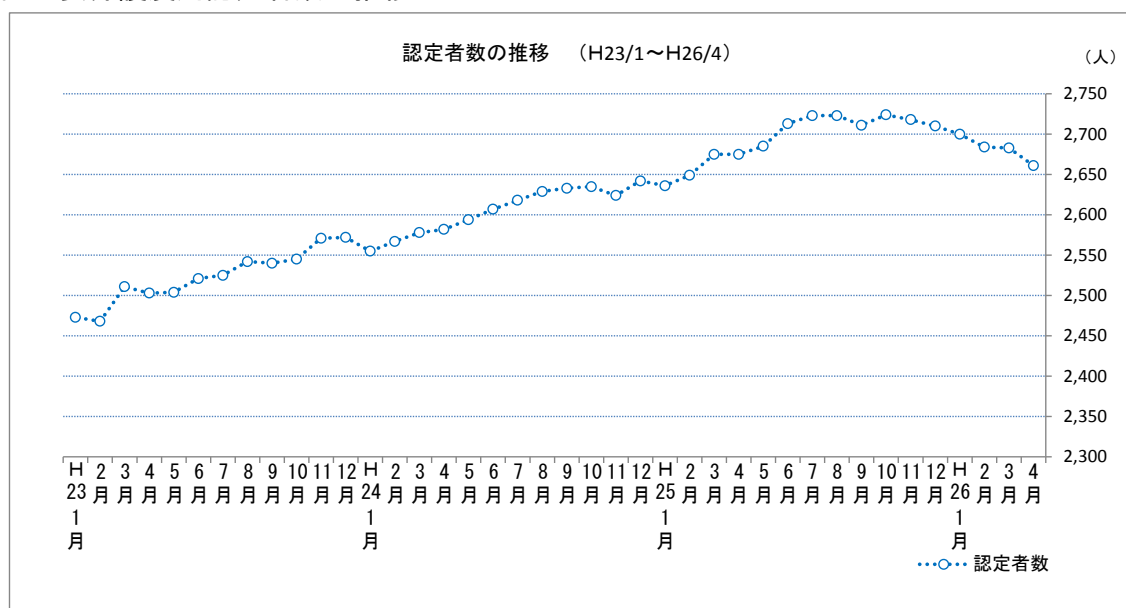


図 認定率の推移

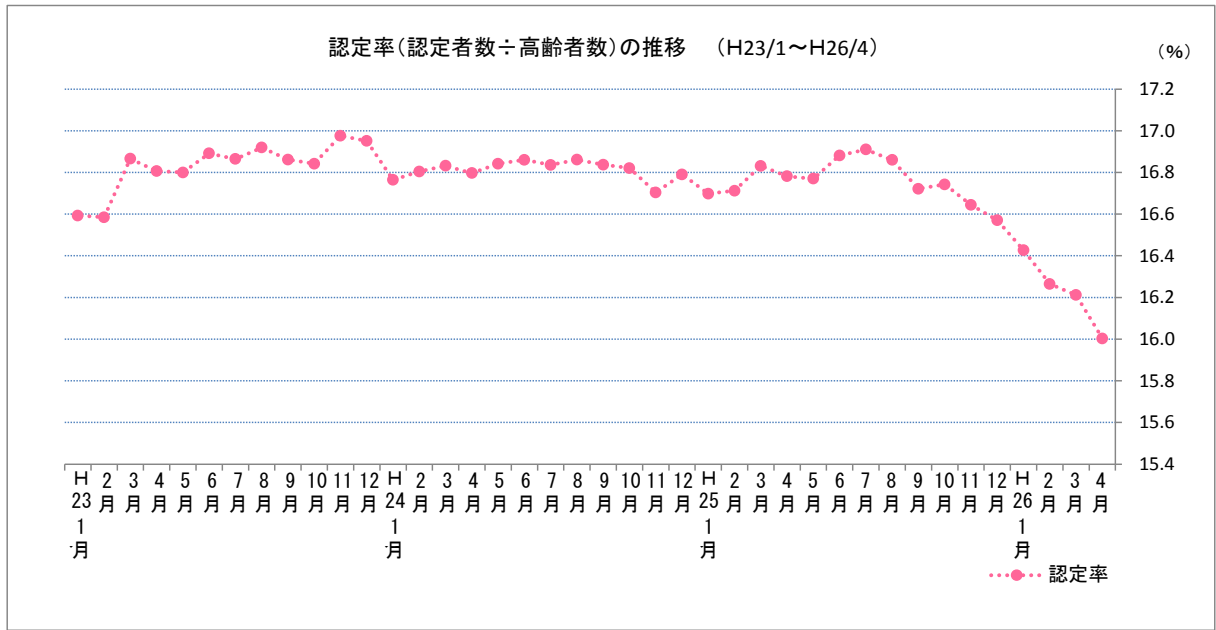
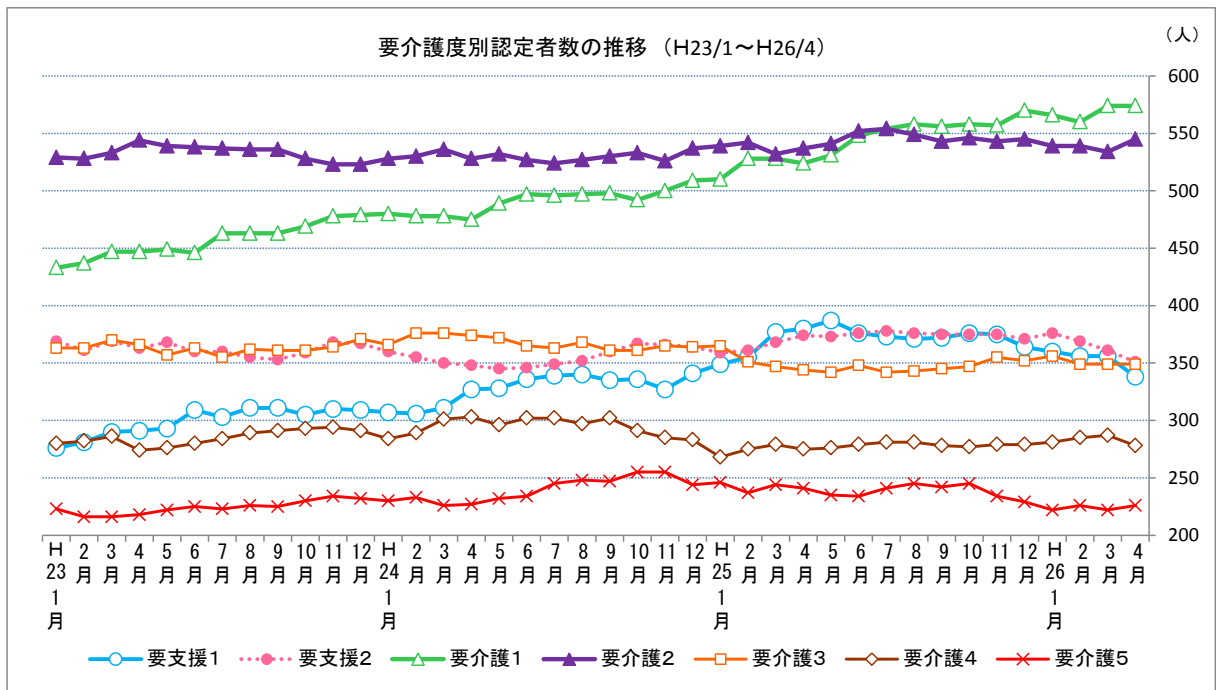


図 要介護度別認定者数の推移



## 2-2 重度化の状況

- 要介護1・2の割合が認定者の42.1%を占めており、増加傾向にあります。反対に、要支援1・2の割合は低下傾向にあります。

表 要介護度3区分別認定者数の推移

(上段：人、下段：%)

	平成23年 10月	平成24年 4月	平成24年 10月	平成25年 4月	平成25年 10月	平成26年 4月
認定者数	2,545	2,582	2,635	2,675	2,724	2,661
要支援者	664	675	703	754	751	689
	26.1	26.1	26.7	28.2	27.6	25.9
要介護1・2	997	1,003	1,025	1,061	1,104	1,119
	39.2	38.8	38.9	39.7	40.5	42.1
要介護3以上	884	904	907	860	869	853
	34.7	35.0	34.4	32.1	31.9	32.1

資料：介護保険事業状況報告（月報）

図 要介護度3区分別人数の推移

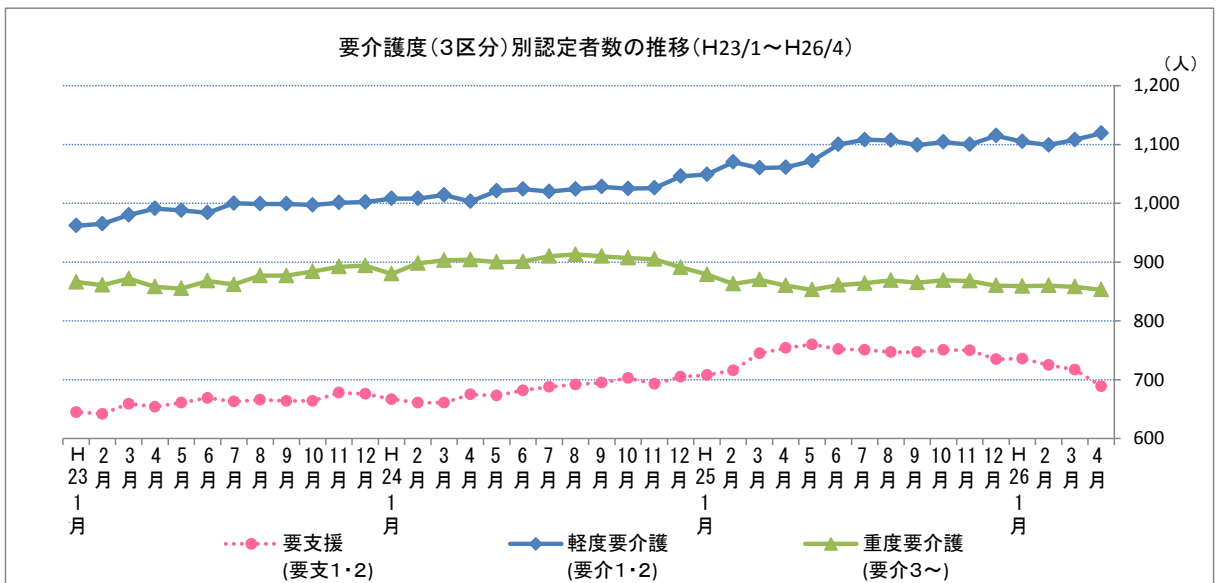
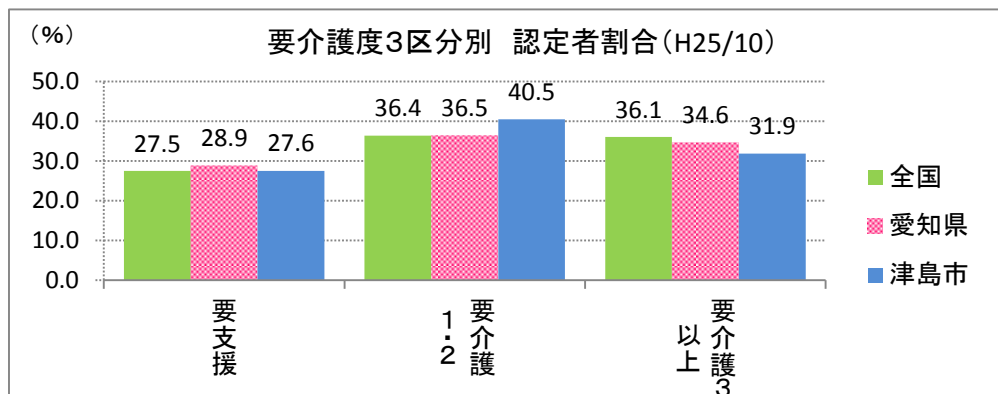


図 要介護度3区分別割合の比較（平成25年10月時点）



### 3 介護保険事業の状況

#### 3-1 介護保険サービスの利用状況

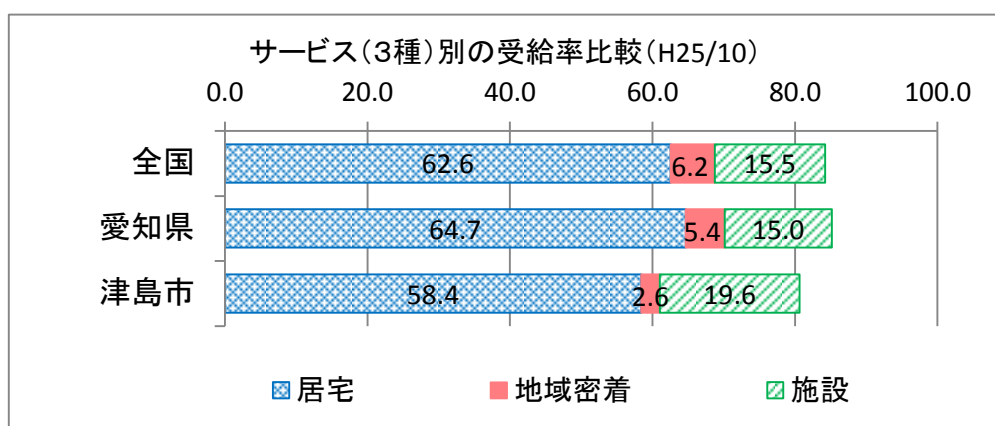
- 平成26年4月の居宅サービス受給率(居宅サービス利用者÷認定者数×100)は59.5%、地域密着型サービス受給率は2.6%、施設サービス受給率は19.8%です。どれも、ほぼ横ばいで推移しています。
- 平成25年10月の実績を、国や県の平均値と比較すると、津島市の居宅サービス受給率、地域密着型サービス受給率は国や県の平均よりも低く、施設サービス受給率は平均よりも高いことがわかります。

表 居宅・地域密着・施設サービス別の利用状況

	平成23年 10月	平成24年 4月	平成24年 10月	平成25年 4月	平成25年 10月	平成26年 4月
認定者数 (人)	2,545	2,582	2,635	2,675	2,724	2,661
受給者数(居宅) (人)	1,490	1,498	1,537	1,532	1,591	1,583
〃 (地域密着) (人)	71	72	66	70	71	70
〃 (施設) (人)	480	496	526	528	535	526
受給率(居宅) (%)	58.5	58.0	58.3	57.3	58.4	59.5
〃 (地域密着) (%)	2.8	2.8	2.5	2.6	2.6	2.6
〃 (施設) (%)	18.9	19.2	20.0	19.7	19.6	19.8

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表 居宅・地域密着・施設サービス別受給率比較（平成25年10月時点）



指標名	全国	愛知県	津島市
居宅サービス受給率(%)	62.6	64.7	58.4
地域密着型サービス受給率(%)	6.2	5.4	2.6
施設サービス受給率(%)	15.5	15.0	19.6

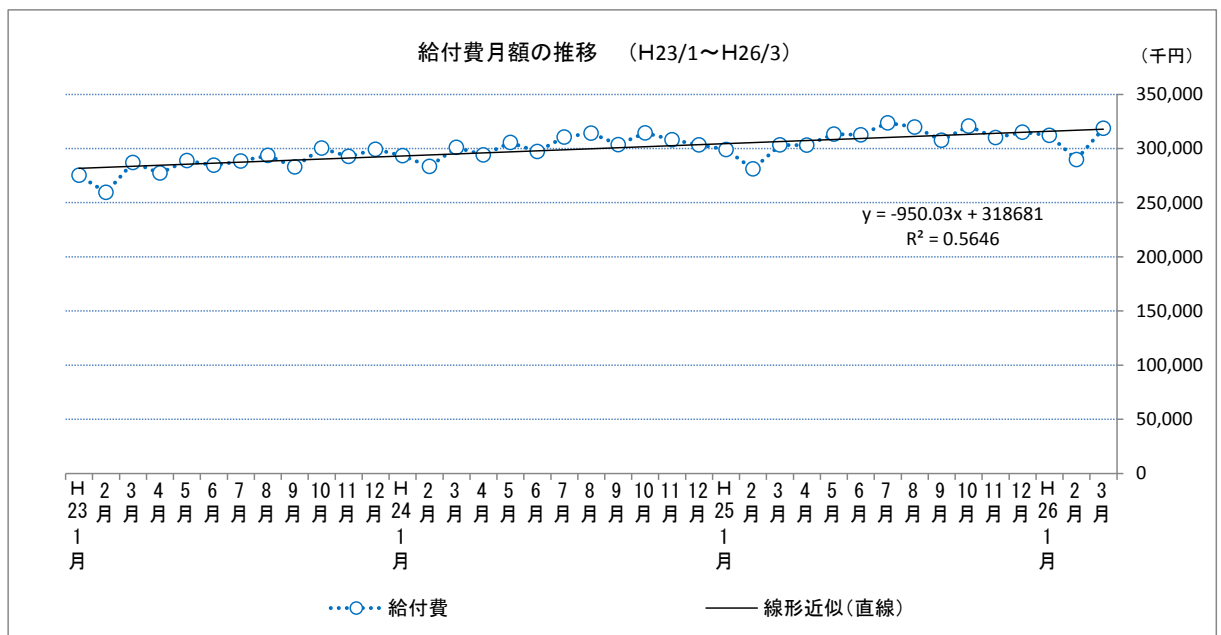


### 3-2 給付費（月額）の推移

- 月額の給付費（居宅サービス給付費 + 地域密着型サービス給付費 + 施設サービス給付費）の変動は、下図のとおり若干上下してはいますが、全体的な傾向を直線で可視化すると右肩上がりであり、時間とともに給付額が増大していることがわかります。現状のまま事業を継続すれば、この状況が継続されることとなります。
- 平成26年4月時点の給付費の月額総額は308,731千円です。平成24年4月時点（294,038千円）と比べて、14,693千円増加しています。

図表 給付費の推移

	平成23年 10月	平成24年 4月	平成24年 10月	平成25年 4月	平成25年 10月	平成26年 4月
給付費（総額）（千円）	300,259	294,038	314,347	303,100	320,767	308,731
居宅サービス（千円）	149,737	147,824	157,062	150,016	158,253	154,040
地域密着（千円）	20,361	16,159	15,782	15,893	16,144	15,896
施設サービス（千円）	130,161	130,055	141,504	137,190	146,370	138,795

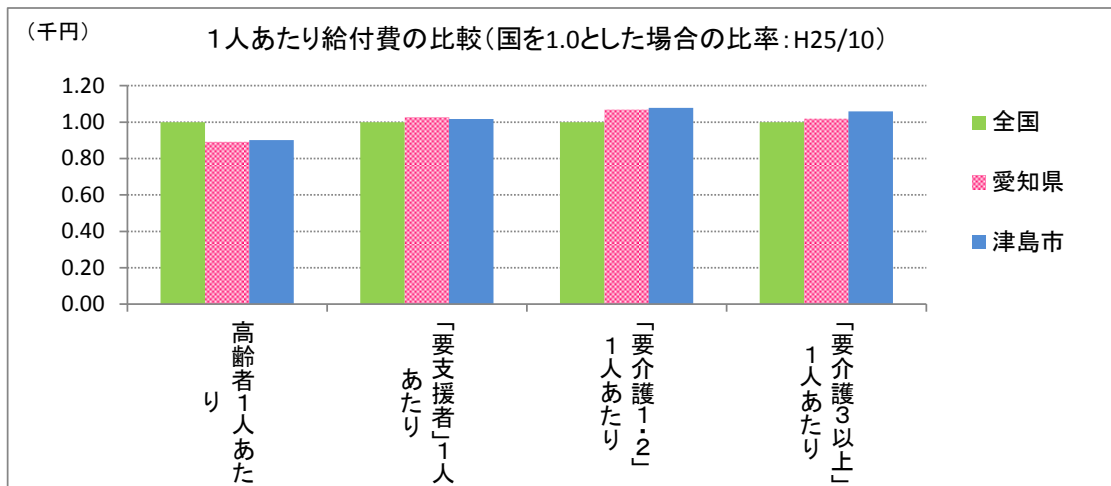


### 3-3 給付費水準（1人あたり給付額）の状況

- 平成25年10月における津島市の給付費月額を、1人あたりの平均値にして国や県の平均値と比較しました。津島市の給付費水準のうち、高齢者1人あたりの給付費は、国平均よりも低く、県平均とほぼ同じ水準にあります。要介護1・2認定者1人あたりの給付費や要介護3以上認定者1人あたりの給付費は、国や県の平均よりも高くなっています。

表 給付費水準の国、県との比較（平成25年10月時点）

指標名	全国	愛知県	津島市
高齢者1人あたりの給付費(千円)	21.9	19.5	19.7
1人あたり給付費(要支援1・2)(千円)	38.9	40.0	39.6
1人あたり給付費(要介護1・2)(千円)	115.1	122.9	124.2
1人あたり給付費(要介護3以上)(千円)	220.5	224.4	233.5



### 3-4 保険料基準額の水準

- 保険料は、高齢化が進行し、重度の要介護者が増加し、介護サービスの利用が増すほどに高い水準となることが想定されます。全国の保険者のデータについて、強い相関関係はみられませんが、津島市の保険料水準は、高齢化進行度（75歳以上の割合）との関連、認定率との関連のいずれも、平均的な水準よりもやや高い状態にあると考えられます。

図 高齢化進行度（75歳以上の割合）と保険料水準（平成25年10月時点）

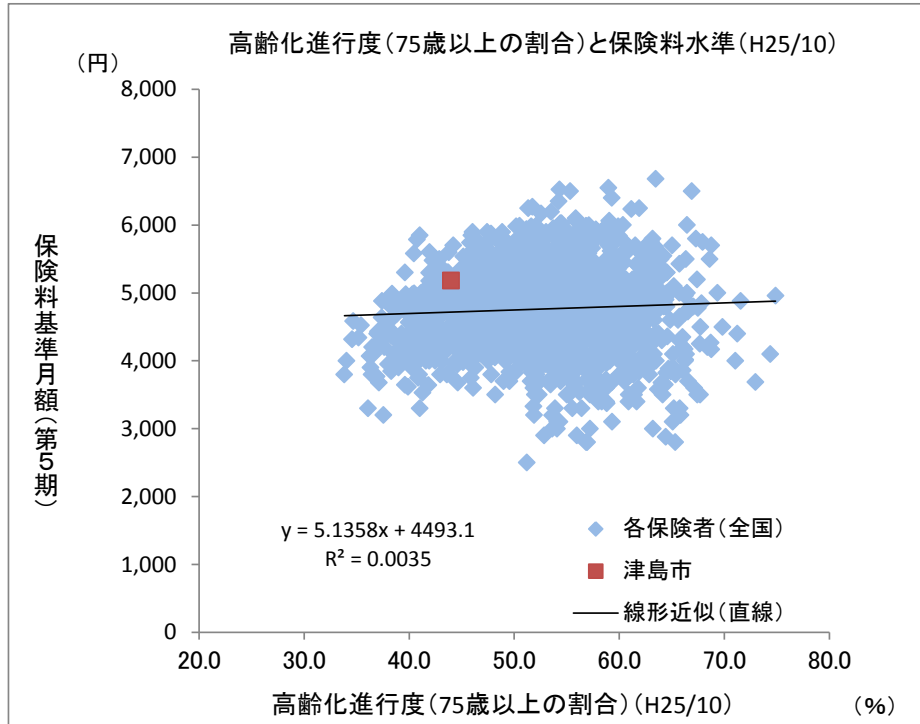
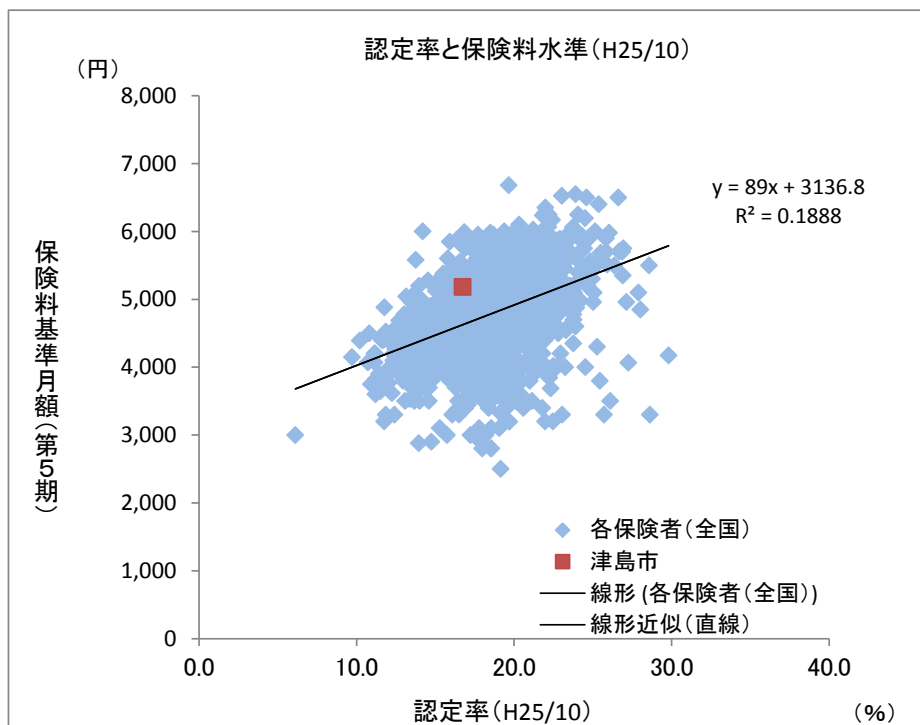


図 認定率からみた保険料水準（平成25年10月時点の認定率）



### 3-5 サービス別の給付費実績（年額）

- 第5期介護保険事業計画に記載した給付費の目標数値と実績値とを比較しました。

表 第5期計画数値と実績との比較（給付費）

（千円）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	計画	実績	差	計画	実績	差
居宅（介護予防）サービス						
訪問サービス						
訪問介護	242,148	242,841	-693	249,853	242,121	7,732
訪問入浴介護	34,303	38,161	-3,858	35,321	29,703	5,618
訪問看護	48,657	35,541	13,116	50,355	37,975	12,380
訪問リハビリテーション	9,567	9,061	506	10,064	11,254	-1,190
居宅療養管理指導	8,136	9,303	-1,167	8,195	12,204	-4,009
通所介護サービス						
通所介護	620,135	597,835	22,300	638,384	608,259	30,125
通所リハビリテーション	280,857	266,183	14,674	294,850	264,853	29,997
短期入所サービス						
短期入所生活介護	152,809	158,096	-5,287	159,053	167,065	-8,012
短期入所療養介護	5,236	4,860	376	5,415	3,687	1,728
福祉用具・住宅改修サービス						
福祉用具貸与	96,702	97,155	-453	101,187	97,685	3,502
福祉用具購入費	7,437	8,584	-1,147	7,563	6,376	1,187
住宅改修費	26,533	25,979	554	26,533	21,931	4,602
特定施設入居者生活介護	167,246	150,252	16,994	176,274	143,395	32,879
介護予防支援・居宅介護支援	171,670	172,513	-843	182,818	176,970	38,727
地域密着型（介護予防）サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	65	-65	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	59,542	35,667	23,875	63,293	41,349	21,944
認知症対応型共同生活介護	152,624	154,200	-1,576	152,624	156,463	-3,839
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
施設サービス						
介護老人福祉施設	526,305	535,997	-9,692	541,536	561,210	-19,674
介護老人保健施設	841,090	815,170	25,920	875,743	852,771	22,972
介護療養型医療施設	241,913	274,253	-32,340	241,913	295,611	-53,698
総計	3,692,910	3,631,716	61,194	3,820,974	3,730,881	90,093

資料：介護保険事業状況報告（年報）

## 4 第5期の評価

- 当市では、早くから介護施設の整備を図り、高齢者人口に対する施設の整備率は、愛知県下でも有数の高さにあります。  
また、平成24年度より医療と介護に従事する専門職種間の連携を強化するため「在宅医療連携拠点事業」に先進的に取り組み、多職種協働による在宅医療の支援体制基盤ができています。  
地域包括ケアの推進のため、今後も在宅医療・介護の連携強化、介護予防、生活支援、高齢者の地域参加を進める必要があります。

### ①生きがいの充実と社会参加

- 老人クラブによる「ふれあいサロン」の実施等、地域社会への参加と支えあいの活動を推進していただきました。今後は、コミュニティや地域社会の活動を拡げていき、より一層組織的に取り組む必要があります。

### ②介護予防と生活支援の充実

- 自立の方に対して、一次予防・二次予防の介護予防事業を実施し、健康づくりと介護予防を進めてきました。通院支援や買い物支援、見守りなどの生活支援サービスが整備されていない状態です。

### ③介護給付サービス等の充実

- グループホームを整備し、認知症支援は進んでいますが、夜間訪問型サービスの導入ができておらず、更なる在宅サービスの充実が望まれています。

### ④地域包括ケアの促進

- 在宅医療については、国・県のモデル事業として着実に成果が上がっています。引き続き、「介護」「予防」「生活支援」「住まい」を一体的に提供する地域包括ケアの体制整備が求められています。



## 5 市民の意見等

### 5-1 アンケート結果より

- 平成 26 年 1 月に実施した「高齢者実態調査」の結果から、主な結果を記載します。
- 自宅で介護が必要となった場合、どこで介護を受けたいかについては、「今のところよくわからない」が 43.7%と最も多くみられますが、「できる限り自宅に住みながら介護サービスを利用したい」が 39.6%を占めています。また、行政への要望等について「自宅への生活が継続できるよう通所介護など通所系在宅サービスの充実」が 34.8%を占めるなど、在宅での介護の充実が求められていると考えられます。
- 日常生活支援として、「通院」への希望が 60.8%を占めています。また、「配食サービス」や「買い物」などへの希望も多くみられ、在宅医療や生活支援サービスの充実が必要と考えられます。

### 5-2 策定委員会での意見

- 策定委員会は、学識経験者、保険医療福祉関係者、費用負担者、被保険者等の 13 名の委員により、平成 25 年 12 月から 5 回にわたり開催してきました。以下に、主な意見を記載します。
- 健康づくりに力を入れて、介護予防を進めることがよい。
- 地域密着型サービスの充実を含めながらも、保険料とのバランスを考えてほしい。
- 保険料がどんどん上がるまちは、住みやすいまちとはいえない。
- 老人クラブやボランティア組織を支援してほしい。（どちらも会員数が減少しており、増加が困難な現状にある。生活支援のニーズはあるが、体制が整っていない。）

## 6 津島市の課題

### ①介護予防と重度化予防策の充実

- 津島市では、平成31年以降、75歳以上の高齢者が65～74歳の高齢者よりも多くなることが予想されています。認定率やサービス利用水準は、現状では国の平均よりも低く推移していますが、高齢化の進行とともにこうした状況が変化する可能性があります。
- 津島市では、要支援者の割合が県平均よりも低いですが、要介護1・2の認定者は人数的にも最も多く、割合も国や県の平均を上回っています。この層が重度化していくと、市の介護保険財政にも大きな負担となることが予想されます。そのため、介護予防事業の充実に加えて、要支援者への予防給付の多様化（新総合事業）の効果的な実施、さらに、要介護1・2の介護予防及び維持のための施策を強化していくことも重要な課題です。要介護1・2の悪化防止には、認知症支援策の充実も効果的です。認知症の早期診断や早期治療ができる環境の実現、地域における認知症支援策の充実などを進める必要があります。

### ②在宅医療・介護連携の推進

- 津島市で生活する高齢者が、24時間、365日、いつでも安心して生活できるよう、在宅医療・介護の連携を進めていく必要があります。津島市では、「あんしんネットつしま」、「在宅医療連携推進協議会」を基盤とする多職種連携が進められていますので、このネットワークをより強化していく必要があります。しかしながら津島市では、地域密着型サービスがあまり普及していないため、夜間の支援ニーズ等を充足できるサービスが十分ではない現状にあります。地域密着型サービスの充実により、市内で生活する高齢者の多様なニーズに対応することができる体制を確保するとともに、医療と介護の連携の必要性をサービスの提供側と利用者がともに理解し、ネットワークを強めていく必要があります。

### ③地域への参加・地域とのつながりの大切さを啓発する

- 今日、高齢者の健康づくりや介護予防は、地域社会やコミュニティ等と無関係に考えることはできなくなってきました。様々な研究成果からも、地域社会への参加や、お互いに支え合える人間関係の構築などは、介護予防にも大きな効果をもたらすことが指摘されています。ボランティア活動、スポーツや趣味の会、自治会や老人クラブなどの地縁組織等への参加を通じてつながりや信頼関係を深めていくことができる地域づくりを進めることが大切です。

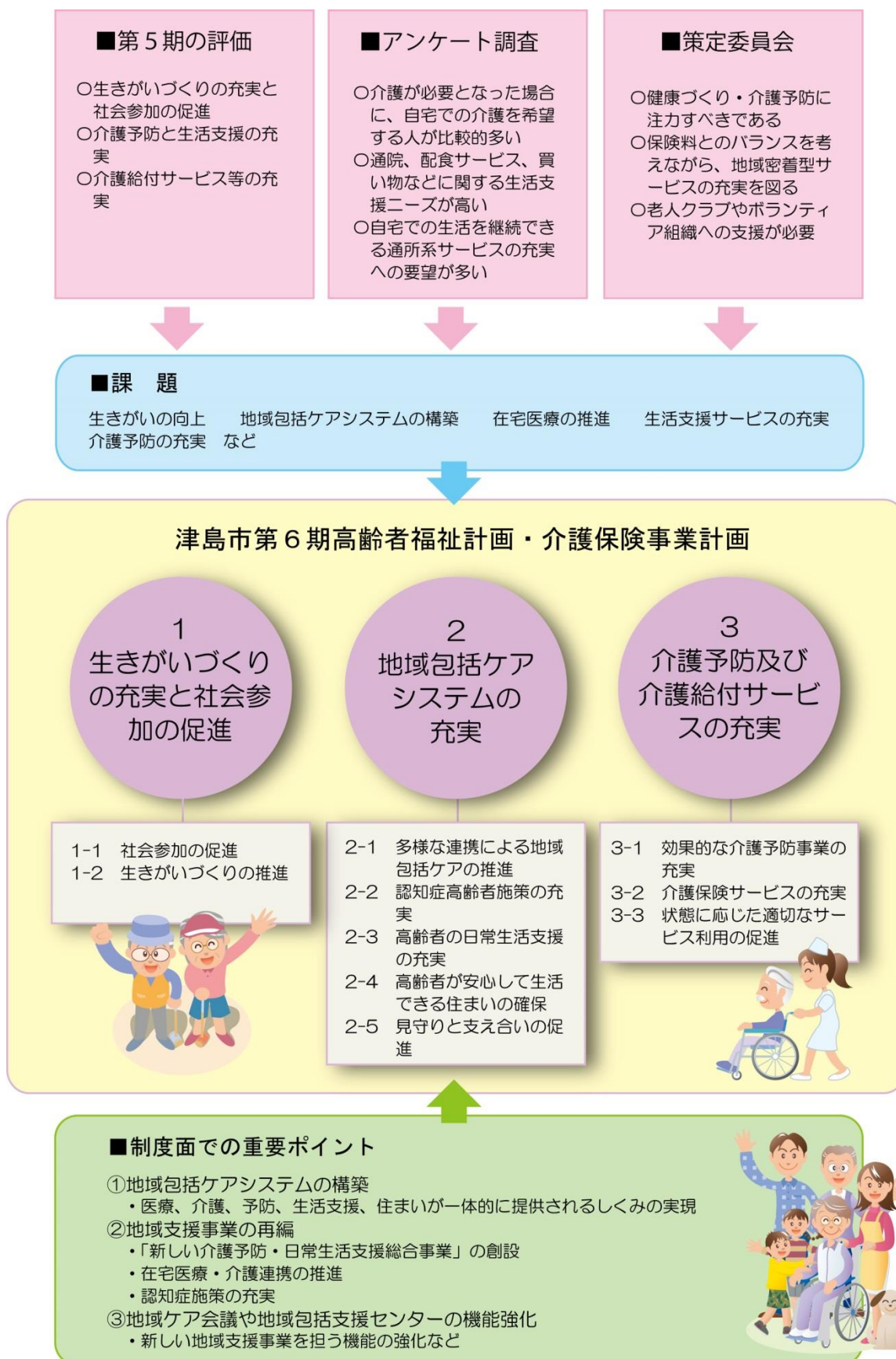


### **Ⅲ 計画の基本的な考え方**



# Ⅲ 計画の基本的な考え方

## 1 計画の全体像



## 2 基本理念

- 本計画の基本理念は、「介護保険法」の趣旨を踏まえて「第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」でも掲げてきた以下の4点とします。

### 基本理念① 高齢者の尊厳の保障

- 介護が必要になったとき、その人の身体状況に合わせてできる限り自立し、尊厳をもって生活を送れるよう介護基盤の整備を図ります。

### 基本理念② 利用者の選択によるサービスの適切な提供

- いつでも、どこでも、保健・医療・福祉にわたり良質なサービスを総合的に利用できる体制を整備します。

### 基本理念③ 個人の能力を活かし、生きがいある生活の実現

- 健康的な生活習慣の実践とともに、介護や支援が必要になっても、可能な限り自助努力によって、みずからの能力を活かし、生きがいやゆとりをもった生活が営めるよう支援します。

### 基本理念④ 住み慣れた地域で、安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築

- 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように相互の助け合いとふれあいを大事にしなが、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの体制を整備します。



### 3 基本方針と計画の体系

- 本計画の基本理念の実現に向けて、以下の基本目標を掲げます。

#### 基本方針① 生きがいづくりの充実と社会参加の促進

- 高齢者が、自らの経験と知識を活かして積極的に社会に参加することを進めます。社会参加を通じて人との交流機会を増やし、生きがいを高めていくことをめざします。

1-1 社会参加の促進	(1) 高齢者の就労支援 (2) 多様な社会参加の促進
1-2 生きがいづくりの推進	(1) 地域における交流の促進 (2) 生きがいづくりの場の提供

#### 基本方針② 地域包括ケアシステムの充実・強化

- 高齢者の多様なニーズに応えることができる医療・介護・予防・生活支援・住まいの各サービスの充実やサービス間の相互連携を図り、津島市の特徴に応じた「地域包括ケアシステム」の確立をめざします。
- また、地域での見守りや支え合いを推進し、高齢者がより安心して生活できる地域づくりを進めます。

2-1 多様な連携による地域包括ケアの推進	(1) 在宅医療の推進 (2) 地域包括ケアについての理解の促進 (3) 多職種連携による地域包括ケアの推進 (4) 地域包括支援センターの機能強化
2-2 認知症高齢者施策の充実	(1) 認知症についての知識の普及 (2) 認知症の早期診断と進行防止 (3) 地域で支える認知症支援策の充実
2-3 高齢者の日常生活支援の充実	(1) 生活支援サービスの充実 (2) ボランティア活動の充実
2-4 高齢者が安心して生活できる住まいの確保	(1) 住みやすい住宅の確保
2-5 見守りと支え合いの促進	(1) 家族介護者への支援の充実 (2) 高齢者の見守り活動の充実・高齢者虐待の防止 (3) 安心できる防災・防犯体制の充実

### 基本方針③ 介護予防及び介護給付サービスの充実

- 日常生活に密着した、効果的な介護予防への取り組みを推進するとともに、高齢者1人ひとりの状態に応じた適切なサービスが利用できるよう、介護予防及び介護給付サービスの充実を図ります。

3-1 効果的な介護予防事業の 充実	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の実施 (2) 一般介護予防事業の実施 (3) 要介護状態の重度化を予防する取り組みの推進
3-2 介護保険サービスの充実	(1) 在宅生活を支援するサービス提供体制の充実 (2) サービスの質の向上
3-3 状態に応じた適切なサービス 利用の促進	(1) 介護保険サービスの情報提供 (2) ケアマネジメントの充実 (3) 介護給付等の適正化

## <計画の体系>

基本方針	重点課題	施策の方向
1 生きがいづくり の充実と社会参 加の促進	1-1 社会参加の促進	(1) 高齢者の就労支援 (2) 多様な社会参加の促進
	1-2 生きがいづくりの推進	(1) 地域における交流の促進 (2) 生きがいづくりの場の提供
2 地域包括ケアシ ステムの充実・ 強化	2-1 多様な連携による地域包 括ケアの推進	(1) 在宅医療の推進 (2) 地域包括ケアについての理解の促進 (3) 多職種連携による地域包括ケアの推進 (4) 地域包括支援センターの機能強化
	2-2 認知症高齢者施策の充実	(1) 認知症についての知識の普及 (2) 認知症の早期診断と進行防止 (3) 地域で支える認知症支援策の充実
	2-3 高齢者の日常生活支援の 充実	(1) 生活支援サービスの充実 (2) ボランティア活動の充実
	2-4 高齢者が安心して生活で きる住まいの確保	(1) 住みやすい住宅の確保
	2-5 見守りと支え合いの促進	(1) 家族介護者への支援の充実 (2) 高齢者の見守り活動の充実・高齢者虐 待の防止 (3) 安心できる防災・防犯体制の充実
3 介護予防及び介 護給付サービス の充実	3-1 効果的な介護予防事業の 充実	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の実 施 (2) 一般介護予防事業の実施 (3) 要介護状態の重度化を予防する取り組 みの推進
	3-2 介護保険サービスの充実	(1) 在宅生活を支援するサービス提供体制 の充実 (2) サービスの質の向上
	3-3 状態に応じた適切なサー ビス利用の促進	(1) 介護保険サービスの情報提供 (2) ケアマネジメントの充実 (3) 介護給付等の適正化



## **IV 基本目標と施策の方向**

# 1 生きがいづくりの充実と社会参加の促進

## 1-1 社会参加の促進

- 高齢者の社会参加は、高齢者自身の生きがいにつながるだけでなく、社会における人と人とのつながりを深め、信頼関係を向上させ、地域全体の健康度を高めていく効果が期待されます。健康で活動的な高齢者も多く、高齢者自身が地域を支える人材となる点も期待されるところであり、高齢者の社会参加を促進していく必要があります。就労をはじめ、多様な社会参加を支援していく必要があります。

### (1) 高齢者の就労支援

- 高齢者が有する技術・知識、社会的経験などを有効な社会的資源として活かしていけるよう、多様な就労の場の確保や事業主などへの支援を推進します。

#### <施策の内容>

##### ①シルバー人材センターの充実

高齢者が知識と経験を活用し、生きがいの充実や地域社会に密着した就業に取り組めるようシルバー人材センターの活動を支援します。

##### ②就労の促進

高齢者の能力に応じた多様な就労の場の確保や、事業主などへの就労促進に向けた働きかけなどを行い、就労機会の拡大に努めます。

目標値

#### ■シルバー人材センターの活動状況

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
会員数 (人)	286	279	290
男	185	185	190
女	101	94	100
就業者数 (人)	273	268	270
延べ就業人数 (人)	34, 535	33, 952	34, 500

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
会員数 (人)	295	300	305
男	193	196	199
女	102	104	106
就業者数 (人)	275	280	285
延べ就業人数 (人)	34, 750	35, 000	35, 250

## (2) 多様な社会参加の促進

- 高齢者が、単にサービスの受け手としてではなく、社会を支える担い手として積極的な役割を果たしていけるよう、「津島市介護支援ボランティア制度」など様々な社会参加への機会を創出します。

### <施策の内容>

#### ①津島市介護支援ボランティア制度の充実

高齢者が、介護施設や病院などで利用者の話し相手になったり、手伝いをするなどのボランティア活動を通じて、社会参加を促進します。制度の周知を図り、高齢者の積極的な制度利用につなげます。

#### ②老人クラブ活動の支援

未加入の高齢者に対し、クラブへの加入を促すとともに、高齢者にとって魅力あるクラブづくりを進めます。指導者の研修を行うなど、組織の拡充と活動を支援します。

#### ③世代間交流の推進

保育園・幼稚園、小・中学校における行事などへ参加し、高齢者がもつ知識や技術を伝承するなど、子どもたちとの交流を行います。また、高齢者が培った経験を活かすことができるよう各種教室や講座、催しなどを開催します。

#### ④交流活動施設の整備

「老人福祉センター」「老人憩いの家」「わざ・語り・伝承の館」などの施設の見直しを図り、高齢者の教養の向上や、レクリエーションなどを通じた交流の場として活用していきます。

### 目標値

#### ■介護支援ボランティアの登録状況

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年（見込み）
登録人数（人）	178	196	200

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
登録人数（人）	210	220	230



■老人クラブの加入状況

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
クラブ数	69	66	65
会員数	3,795	3,688	3,634
男	1,655	1,592	1,529
女	2,140	2,096	2,105

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
クラブ数	65	65	65
会員数	3,650	3,700	3,700
男	1,525	1,550	1,550
女	2,125	2,150	2,150

■老人福祉センターの利用状況【老人福祉センター】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (見込み)
個人利用者	22,919	22,718	23,000
団体利用者	5,121	4,658	5,200

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
個人利用者	24,000	25,000	26,000
団体利用者	5,300	5,400	5,500

【神島田祖父母の家】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (見込み)
個人利用者	17,513	18,846	19,000
団体利用者	1,599	1,463	1,600

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
個人利用者	20,000	21,000	22,000
団体利用者	1,700	1,800	1,900

■わざ・語り・伝承の館利用状況

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (見込み)
利用件数	2,078	2,100	2,200
延べ利用件数	26,449	26,091	27,000

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用件数	2,300	2,400	2,500
延べ利用件数	28,500	29,000	29,500

## 1-2 生きがいつくりの推進

- 高齢者が、生涯学習や生涯スポーツ活動を通じて生きがいをもつことは、社会への参加や人との関わりを増やすことにつながり、健康増進や介護予防にも効果的です。高齢者が生きがいを感じ、自分らしく暮らすことができる環境づくりが必要です。

### (1) 地域における交流の促進

- 地域で生活する人々が、互いに信頼関係を持って生活することができるよう、地域における人と人との交流を促進します。

#### <施策の内容>

##### ①多様な交流の促進

地域の各組織活動をはじめ、趣味やスポーツの会、ボランティア活動など、多様な社会参加を通じた交流を促進します。

### (2) 生きがいつくりの場の提供

- いつでも、誰でも気軽にスポーツや学習を行えるようにするとともに、学習成果を日常生活の向上や健康づくりにつなげることができる環境の整備を進めます。

#### <施策の内容>

##### ①生涯スポーツ活動の推進

各種スポーツ教室やウォーキング事業など、子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツイベントを開催するなど、健康づくりができる機会を創出します。

##### ②生涯学習の充実

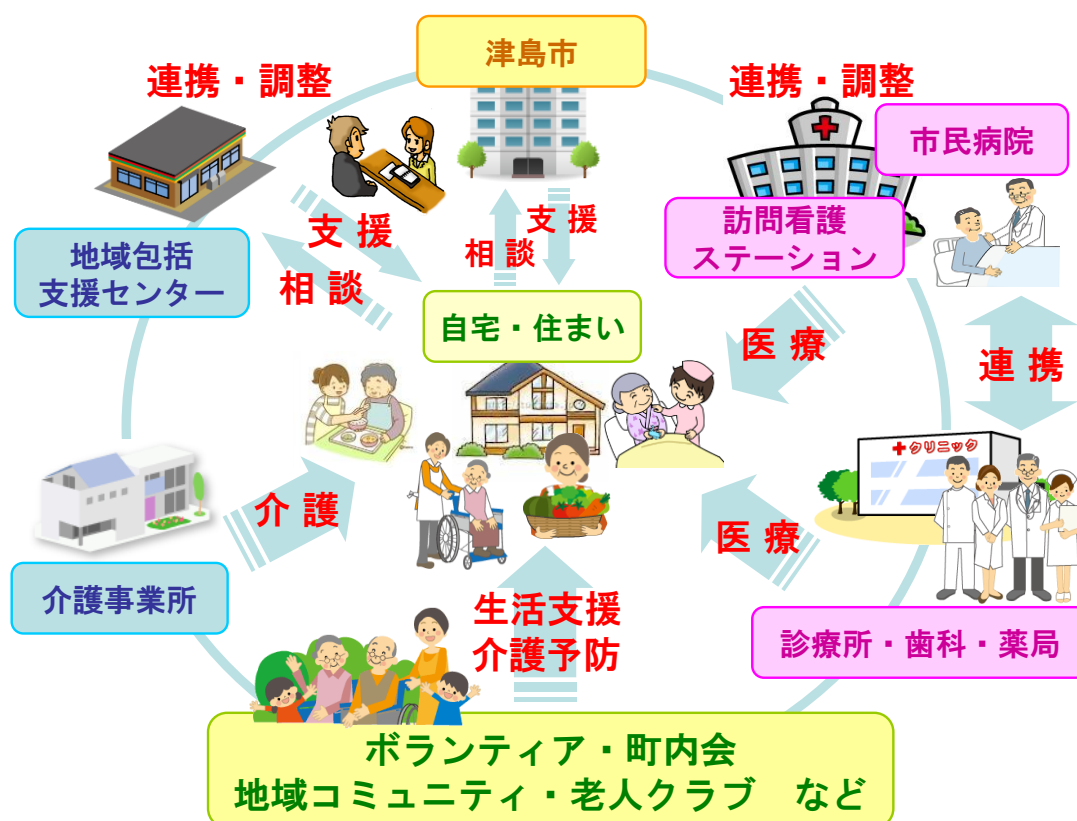
高齢者が学習の機会を選択し、自主的な学習活動を展開していくことができるよう、各種講座や教室・セミナーなどの充実を図ります。また、生涯学習に関する情報提供を進めます。

## 2 地域包括ケアシステムの充実・強化

### 2-1 多様な連携による地域包括ケアの推進

- 高齢者が安心して生活できる地域づくりをめざし、医療、介護、予防、生活支援などの各サービスを利用できる環境づくりを進めていく必要があります。医療と介護の連携について、津島市では「電子連絡帳」を活用して情報共有できる基盤を整備しておりますが、その有効活用が今後の課題といえます。まずは医療・介護それぞれの専門職どうしの人的交流を深め、お互いに顔の見える関係を築き、医療と介護の連携の必要性についての共通した理解を深めていく必要があります。
- 地域包括支援センターは、関係機関の連携においても、高齢者と各サービス提供機関との媒介となる機関としても、常にその中心的な役割を果たすものと位置づけられます。今後、実施していく「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の運用体制の整備や「地域ケア会議」の充実も含めて、地域包括支援センターのさらなる機能強化が必要です。

<津島市の地域包括ケアシステム>



## (1) 在宅医療の推進

- 医療を必要とする高齢者が自宅で安心して生活できるよう、在宅医療を推進します。在宅医療の必要性について多職種ネットワークの中で理解・共有していくとともに、市民に対しても在宅医療の有効性を啓発します。

### <施策の内容>

#### ①在宅医療の推進についての情報の共有

在宅医療の意義について関係者が共通の理解を持ち、それぞれの立場で在宅医療を推進することができるよう、情報共有を進めます。

#### ②在宅医療に対する理解の促進

市民が、在宅医療の有効性を理解し、必要に応じて利用できるよう啓発します。

## (2) 地域包括ケアについての理解の推進

- 「地域ケア会議」を中心に、津島市における地域包括ケアシステムの形やネットワークのあり方などを検討し、関係者及び市民の共通理解の形成を図ります。

### <施策の内容>

#### ①「地域ケア会議」の充実

「地域ケア会議」を設置して、個別の事例検討を通して地域支援ネットワークの構築や地域の課題について検討し、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

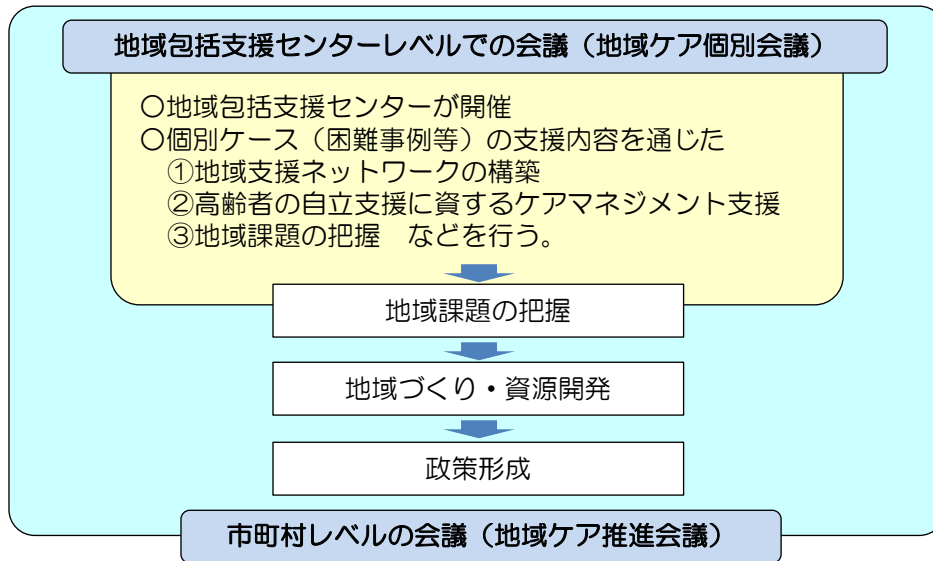
#### ②地域包括ケアシステムについての啓発

津島市における地域包括ケアシステムについての共通理解を促す啓発を行います。

## <地域ケア会議のイメージ>

### 【地域ケア会議の推進】

- 「地域ケア会議」については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取り組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。



### （3）多職種連携による地域包括ケアの推進

- 「あんしんネットつしま」を中心に多職種連携を推進します。

#### <施策の内容>

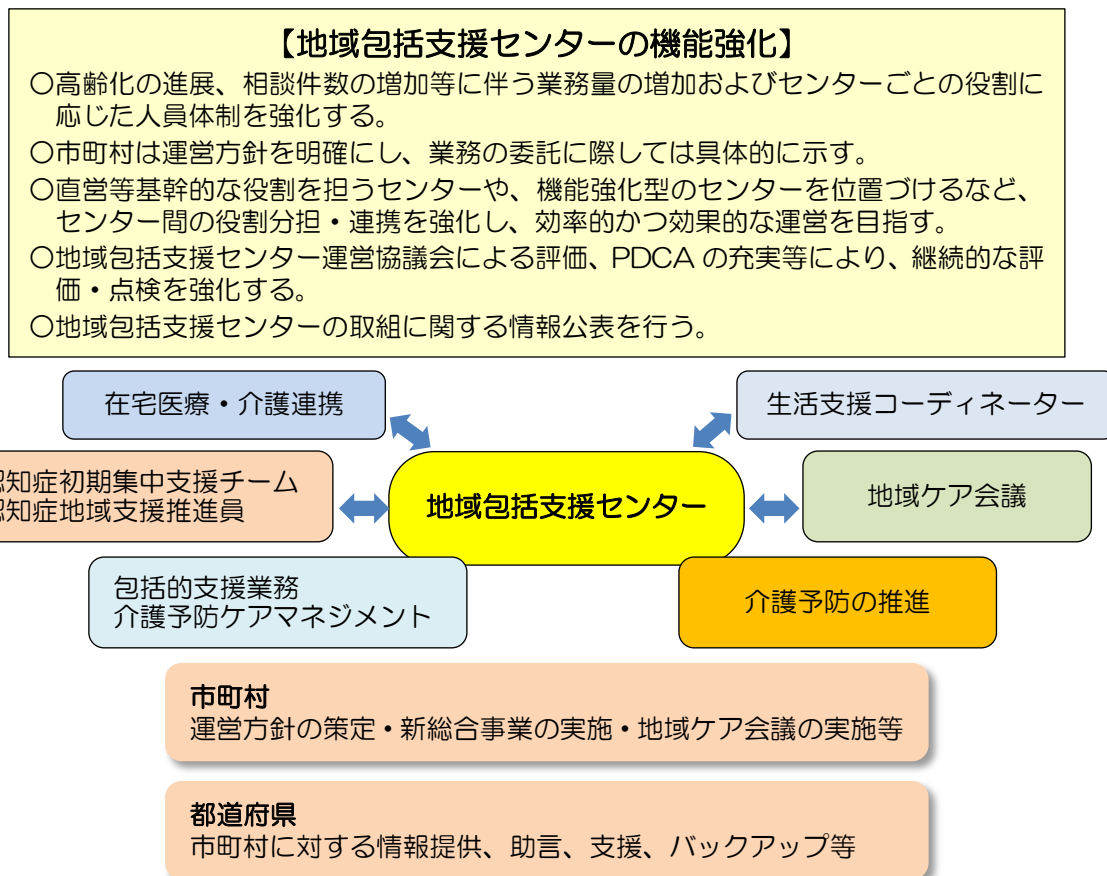
##### ①津島市医歯薬介連携推進協議会（あんしんネットつしま）

津島市における保健・医療、福祉サービスを中心とした地域連携のネットワークづくりを推進し、住みよい地域社会を実現するため、地域課題に対する調査・研究活動を実施します。地域連携フォーラムや事例検討会、連携プロフィール帳などの活用により、関係機関との連携を円滑に行います。

## (4) 地域包括支援センターの機能強化

- 制度の見直しにより内容がより充実された包括的支援事業の実施に加えて、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施を踏まえた、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

### <地域包括支援センターの機能強化>



### <施策の内容>

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業の実施

「介護予防・生活支援サービス」及び「一般介護予防事業」の実施内容を検討し、平成29年4月までに現行の事業を新たな形に移行して実施できるよう、体制の整備を進めます。

#### ②包括的支援事業の実施

従来の、地域の高齢者の相談を受ける「総合相談支援業務」、虐待の早期発見等を図る「権利擁護業務」に加えて、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービス体制整備を加えた包括的支援事業の実施体制を整備します。

目標値

■ケアプラン作成件数

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
要支援者 (件)	4,915	5,297	5,300
健康づくり高齢者 (件)	0	0	0

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
要支援者 (件)	5,400	5,500	5,600
健康づくり高齢者 (件)	0	0	0

■総合相談支援事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
総合相談件数 (件)	1,431	1,306	1,400

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総合相談件数 (件)	1,500	1,500	1,600

■権利擁護事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
成年後見制度等相談実件数 (件)	20	21	25
高齢者虐待相談実件数 (件)	10	3	10
消費者被害相談実件数 (件)	10	5	10

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
成年後見制度等相談実件数 (件)	25	25	27
高齢者虐待相談実件数 (件)	15	15	17
消費者被害相談実件数 (件)	10	10	12

## 2-2 認知症高齢者施策の充実

- 高齢化の進行とともに、認知症高齢者の増加が予想されます。認知症高齢者を支える医療や介護の各サービスは現状では十分とはいえず、計画的に整備していく必要があります。
- 日常的には、軽度の認知症高齢者の多くが地域で生活していくため、市民1人ひとりの意識や知識を高めて地域全体で支える環境づくりを進める必要があります。医療の面では、認知症を早期に適切に診断して症状の進行を緩やかにし、状態を維持できるような支援体制を充実させていく必要があります。

### (1) 認知症についての知識の普及

- 市民が、認知症について正しく理解し、高齢者を見守ることができるよう、認知症についての知識を普及します。

#### <施策の内容>

##### ①認知症についての理解の促進

認知症に関する正しい理解が地域に広まるよう、認知症サポーターの養成を行うとともに、あらゆる機会を通じて正しい知識の普及・啓発活動を進めます。

### (2) 認知症の早期診断と進行防止

- 地域の身近なところで、認知症についての適切な診断がなされ、認知症の進行を防止することができる環境を整備します。

#### <施策の内容>

##### ①「認知症ケアパス」の有効活用

「認知症ケアパス」(認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を確立し、それに応じた医療・介護の各サービス提供体制の確保を図ります。

##### ②認知症初期集中支援チームの設置

複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームを設置します。

##### ③医療機関の連携体制づくり

認知症の早期診断についての連携や情報交換ができる体制づくりを進めます。



### (3) 地域で支える認知症支援策の充実

- 認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制を充実します。

#### <施策の内容>

##### ①日常生活自立支援事業

社会福祉協議会により、日常生活に不安を抱いている認知症高齢者に対しても、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用を援助し、各関係機関や成年後見制度などとの連携を図ります。

##### ②成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、認知症高齢者などの権利擁護、虐待防止を図る上で重要な制度です。市町村申し立てに係る低所得の高齢者に対する成年後見制度の申し立てに要する経費や、成年後見人などの報酬の助成を行います。

#### ■成年後見制度利用支援事業【任意事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
利用者数 (人)	1	2	3

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用者数 (人)	3	3	3



## 2-3 高齢者の日常生活支援の充実

- 一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加に伴い、日常生活への支援を要する高齢者が増加しています。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が様々な形で生活支援サービスを提供していく体制を整備する必要があります。また、高齢者が、単に支援を受ける側に立つだけでなく、ボランティア活動等を通じて支援する側に参加することで、生きがいや健康を高めていくようなしくみを構築する必要があります。

### (1) 生活支援サービスの充実

- 一人暮らしや高齢者夫婦世帯など、日常生活に支援を要する高齢者のニーズを踏まえ、生活支援サービスを提供していく体制を構築します。

#### <施策の内容>

##### ①生活支援サービスの充実

生活支援サービスの実施について検討する協議体を設置し、地域の特性に応じたサービス体制づくりを進めます。

##### ②コーディネート体制の充実

生活支援サービスの資源開発、ネットワークの構築、利用者のニーズと生活支援サービスとのマッチングなどを担うコーディネーターを配置します。

#### 目標値

##### ■生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）【介護予防事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
利用者（人）	3	3	3

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用者（人）	3	3	3

##### ■食の自立支援事業（配食サービス）【任意事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
配食数（件）	22,600	22,767	23,000

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
配食数（件）	24,000	25,000	26,000

■緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム）【地域支え合い事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
利用者（人）	278	281	283

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用者（人）	333	383	383

■寝具洗濯乾燥サービス【地域支え合い事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
利用者（人）	100	77	66

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
利用者（人）	70	70	70

■高齢者救急支援事業【地域支え合い事業】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
配置者数（人）	1,697	1,771	1,790

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
配置者数（人）	1,800	1,820	1,840

## （２）ボランティア活動の充実

- ボランティアの自主的な活動の活発化を図り、地域で高齢者を支える環境の実現をめざします。社会福祉協議会やボランティア活動団体との連携や情報交換を行い、支援活動の充実を図ります。

### <施策の内容>

#### ①ボランティアセンターの充実

津島市社会福祉協議会ボランティアセンターが実施している、ボランティアに関する相談、手助けを必要としている高齢者とボランティア希望者を結ぶコーディネート、広報紙などを通じた情報提供など、コーディネート機能の充実・強化を図ります。

#### ②ボランティア連絡協議会の充実

ボランティア連絡協議会は、地域力の向上にむけ、グループ同士の情報交換などの機会の充実を図り、ボランティアのネットワーク化を推進していきます。

#### ③ボランティア講座の開催

社会福祉協議会において、初級要約筆記講座、点字講座、シニアサイン講座など様々

なボランティア講座を開催します。市民のボランティア活動のきっかけづくりや、活動の充実が図られるよう、活動を支援します。

目標値

■ボランティアの登録

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
グループ数 (グループ)	55	50	50
人数 (人)	1,872	1,807	1,800

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
グループ数 (グループ)	50	50	50
人数 (人)	2,000	2,000	2,000

■ボランティア講座の開催

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
初級要約筆記講習会 (人)		10	
点字講習会 (人)	5	3	10
手話講習会 (人)	11	25	30
ガイドヘルプ講座 (人)	4		10
シニアサイン講座 (人)	13	16	10

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
初級要約筆記講習会 (人)	10		10
点字講習会 (人)	10	10	10
手話講習会 (人)	40	40	40
ガイドヘルプ講座 (人)		10	
シニアサイン講座 (人)	16	16	16

■社会福祉協議会会員数

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (見込み)
個人 (人)	15,240	15,371	15,000
協力会員 (人)	168	158	160
法人会員 (件)	70	70	70

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
個人 (人)	15,000	15,000	15,000
協力会員 (人)	160	160	160
法人会員 (件)	70	70	70

## 2-4 高齢者が安心して生活できる住まいの確保

- 高齢者が地域で安心して生活できる住まいを確保できるよう支援します。

### (1) 住みやすい住宅の確保

- 「今の住まいにこのまま住み続けたい」という高齢者の要望に応えられるよう、住宅改修等住まいについての支援・相談を行っていきます。また、高齢者が住み慣れた住まいに住み、地域で見守られ、支えられながら、できる限り自立した生活ができるよう、高齢者の望む暮らしにあった住まいの実現を図ります。

#### <施策の内容>

##### ①住宅改修の推進

住宅改修は、本人の自立支援とともに、介護者の負担軽減や住宅内での事故防止にもつながります。介護保険サービスの活用により、住宅改修を推進していきます。

##### ②市街化区域内へのサービス付き高齢者向け住宅の誘導

サービス付き高齢者向け住宅整備の申し出があった際には、高齢者の自立した生活のために様々な条件の整った市街化区域内に建設されるよう要望していきます。

##### ③愛知県あんしん賃貸支援事業の活用

高齢者等が円滑に民間賃貸住宅へ入居できる環境整備を図るための制度である「愛知県あんしん賃貸支援事業」を活用するための啓発を行っていきます。

## 2-5 見守りと支え合いの促進

- 高齢者が住み慣れた場所で安心して過ごすためには、地域の理解や家族の支えが不可欠です。また、家族介護者の負担増大や高齢者虐待は、喫緊の課題となっています。高齢者の安心できる生活に向けて、これらの課題解決に向けた支援が求められています。

### (1) 家族介護者への支援の充実

- 住宅の要介護者に対する介護体制を維持するため、家族介護者への身体的、精神的、経済的負担の軽減に向けた支援の充実を図ります。

#### <施策の内容>

##### ①家族介護支援事業

要介護等認定者を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得すること

を内容とした教室を開催します。

## ②家族介護継続支援事業

家族介護者に対する健康相談や介護用品の支給を行い、介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会などの開催により、家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減する事業を実施します。

目標値

### ■家族介護教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
家族介護者等養成研修事業受講延人数(人)	338	283	200

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
家族介護者等養成研修事業受講延人数(人)	200	250	250

### ■家族介護継続支援事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
家族介護用品支給事業(人)	17	15	18

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
家族介護用品支給事業(人)	20	20	20

## (2) 高齢者の見守り活動の充実・高齢者虐待の防止

- 高齢者が尊厳をもって安心して暮らすことができるよう、高齢者に対する虐待を人権上の重大な課題として受け止め、高齢者虐待防止に取り組みます。高齢者本人や介護をする家族をはじめ、地域住民が高齢者虐待について正しい知識や介護方法などを身に付けるための普及に努めます。
- 高齢者に対する地域の見守り体制を強化し、高齢者本人とその家族が安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

### <施策の内容>

#### ①相談窓口の周知

高齢者虐待に関する相談窓口として、地域包括支援センターの周知を図ります。また、住民への浸透を図るため、あらゆる機会を捉えて継続的な広報を行います。

#### ②虐待防止ネットワーク構築の推進

高齢者虐待の発生予防、早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援を行うため、既存のネットワークなどの活用を含め、地域住民や関係機関と連携を

図り、支援ネットワークの構築を進めます。

### ③高齢者見守り事業

認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティアなどによる見守りのための訪問、見守りに協力していただく民間事業者との協定などを行い、地域における高齢者の見守りネットワーク体制を構築します。

#### 目標値

##### ■認知症高齢者見守り事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
認知症キャラバン・メイト研修終了・登録者(人)	0	2	1
認知症サポーター養成講座実施回数(回)	11	6	10
参加延べ人数(人)	551	204	350

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
認知症キャラバン・メイト研修終了・登録者(人)	1	1	1
認知症サポーター養成講座実施回数(回)	15	15	20
参加延べ人数(人)	400	400	450

### (3) 安心できる防災・防犯体制の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも暮らし続けるために、災害時要援護者対策を含めた防災対策や防犯対策について、緊急時や犯罪から高齢者の安全が確保されるよう、今後も関係機関と協力し、支援していきます。

#### <施策の内容>

##### ①防災対策

防災訓練や講習会などの実施において、高齢者への参加を積極的に呼びかけ、防災知識の普及・啓発を進めます。また、災害時要援護者登録制度の活用により、障がいをお持ちの方やひとり暮らしの高齢者の方など、一人で逃げるのが困難な方へ対しての支援を実施していきます。

##### ②防犯対策

警察及び防犯協会と連携して、防犯キャンペーンや、地域での防犯教室の開催など、防犯についての啓発活動を継続して実施していきます。

##### ③防火対策

火災発生時に、自ら迅速な通報・消火・避難行動がとれるよう、ひとり暮らしの高

齢者に、訪問による「ひとり暮らし老人家庭防火診断」を通じて、防火意識の啓発を行うとともに、住宅火災報知機の設置促進を通し、安全確保を図ります。

#### ④消費生活に関する支援

高齢者を狙った悪徳商法などの消費者被害防止のため、高齢者への消費者相談・消費者教育に取り組みます。





### 3 介護予防及び介護給付サービスの充実

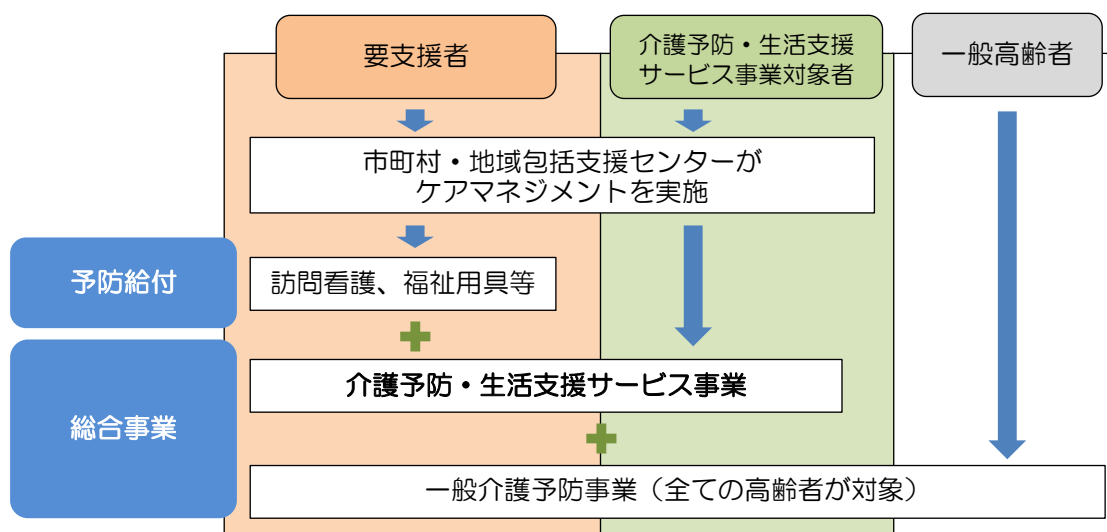
#### 3-1 効果的な介護予防事業の充実

- これからの介護予防は、日常における健康づくりを基本に、地域や社会への参加を通じた人との交流など、多様な形で進めていく形となります。具体的には、介護予防・日常生活支援総合事業として、要支援者への訪問型サービス、通所型サービスをこれまで以上に予防に特化した形で展開していく介護予防・生活支援サービス事業、地域における人と人とのつながりが継続的に拡大していく一般介護予防事業等を効果的に実施していく必要があります。

＜新しい介護予防・日常生活支援総合事業＞

#### 【新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）】

- 介護保険制度の地域支援事業の枠組みの中で、平成 24 年度に導入した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を発展的に見直し、現在、事業実施が市町村の任意となっているが、総合事業について必要な見直しを行った上で、平成 29 年 4 月までに全ての市町村で実施。
- サービスの種類・内容・人員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の型式に見直す。（平成 29 年度末には全て事業に移行）。
- 総合事業の事業費の上限は、事業への移行分を賄えるように見直し。
- 訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き予防給付によるサービス提供を継続。
- 地域包括支援センターによるケアマネジメントに基づき、総合事業のサービスと予防給付のサービス（要支援者）を組み合わせる。
- 総合事業の実施に向け基盤整備を推進。
- 国は、指針（ガイドライン）を策定し、市町村による事業の円滑な実施を支援。



## (1) 介護予防・生活支援サービス事業の実施

- 従来の予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、多様な形により予防に特化した方法で実施していくことができるよう、実施方法と実施体制を検討し、平成 29 年 4 月より実施します。

### <施策の内容>

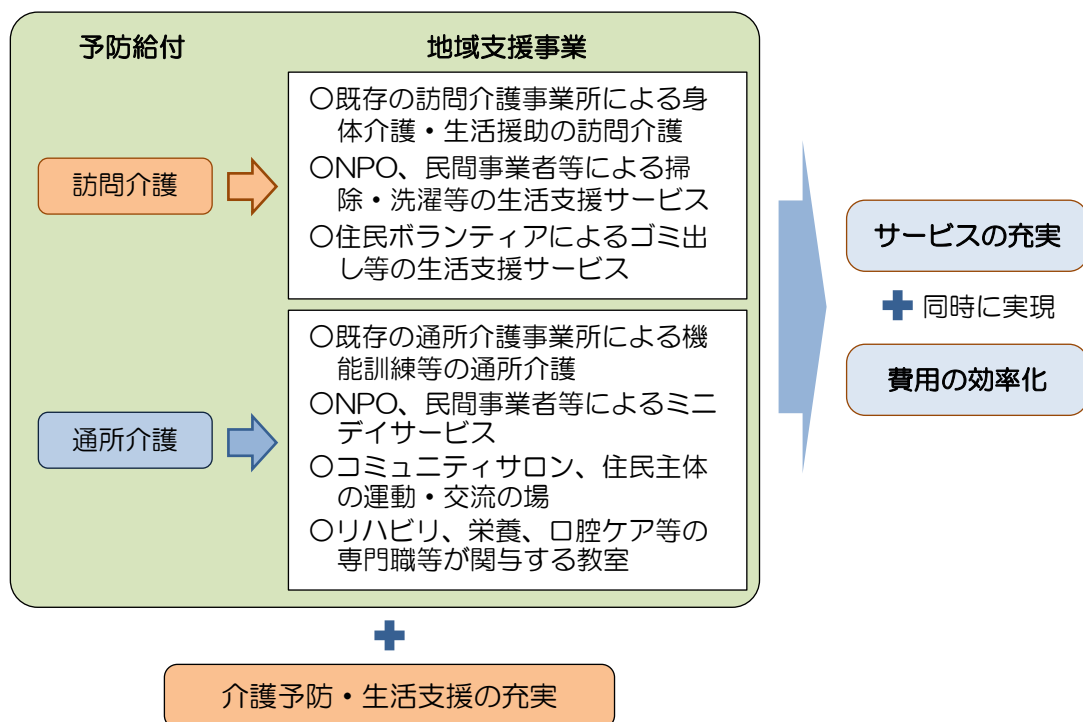
#### ①介護予防・生活支援サービス事業

要支援者への訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントの実施体制を検討し、平成 29 年 4 月より介護予防・生活支援サービス事業を開始します。

### <予防給付の見直し>

#### 【予防給付の見直しと生活支援サービスの充実】

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行（29 年度末まで）。財源構成は給付と同じ（国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料）。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



## (2) 一般介護予防事業の実施

- 地域における人と人とのつながりを大切にしながら、通いの場などが継続的に拡大していくような地域づくりを基本に、地域全体で介護予防効果を高めていくことができるような取り組みを展開します。

### <施策の内容>

#### ①介護予防把握事業

閉じこもり等、何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動につなげます。

#### ②介護予防普及啓発事業

パンフレットの配布や、講演会の開催、介護予防事業の実施の記録などを書き込める介護予防手帳の配布等により、介護予防について普及・啓発を行います。

#### ③地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティアや、地域活動組織の育成・支援を行い、市民主体の介護予防活動を推進します。

#### ④一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業の評価を行います。

#### ⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するため、様々な場面にリハビリテーション専門職が関わる取り組みを推進します。

目標値

■二次予防事業対象者把握事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
健康づくり高齢者 (人)	93	106	110

見込み	平成 27 年	平成 28 年 <sup>*1</sup>	平成 29 年 <sup>*2</sup>
健康づくり高齢者 (人)	80	0	0

■通所型介護予防事業 (運動器の機能向上)

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	10	10	10
実施回数 (回)	502	670	700
参加実人数 (人)	54	77	80
参加延べ人数 (人)	1,005	1,488	1,500

見込み	平成 27 年	平成 28 年 <sup>*1</sup>	平成 29 年 <sup>*2</sup>
実施か所数 (か所)	10	0	0
実施回数 (回)	700	0	0
参加実人数 (人)	80	0	0
参加延べ人数 (人)	1,500	0	0

■通所型介護予防事業 (栄養改善)

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	1	1	1
実施回数 (回)	6	6	12
参加実人数 (人)	3	1	3
参加延べ人数 (人)	6	6	18

見込み	平成 27 年	平成 28 年 <sup>*1</sup>	平成 29 年 <sup>*2</sup>
実施か所数 (か所)	1	0	0
実施回数 (回)	6	0	0
参加実人数 (人)	2	0	0
参加延べ人数 (人)	12	0	0

■通所型介護予防事業（口腔機能の向上）

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数（か所）	1	1	1
実施回数（回）	24	24	24
参加実人数（人）	17	18	20
参加延べ人数（人）	90	105	120

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数（か所）	1	1	1
実施回数（回）	24	24	24
参加実人数（人）	20	20	20
参加延べ人数（人）	120	120	120

■通所型介護予防事業（認知症予防・支援）

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数（か所）	2	2	2
実施回数（回）	48	54	72
参加実人数（人）	29	32	50
参加延べ人数（人）	289	348	400

見込み	平成 27 年	平成 28 年 <sup>※1</sup>	平成 29 年 <sup>※2</sup>
実施か所数（か所）	2	0	0
実施回数（回）	72	0	0
参加実人数（人）	50	0	0
参加延べ人数（人）	450	0	0

■一次予防施策（ふれあいサロン）

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数（か所）	8	41	45

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数（か所）	45	47	49

※1 平成 28 年度は、一次予防事業にて対応

※2 平成 29 年度は、総合事業へ移行

■転倒予防教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	3	3	3
実施回数 (回)	90	90	90
参加延べ人数 (人)	2, 112	1, 854	2, 000

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	3	3	3
実施回数 (回)	90	90	90
参加延べ人数 (人)	2, 100	2, 100	2, 200

■リズム体操教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	20	20	20
参加延べ人数 (人)	592	568	600

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	20	20	20
参加延べ人数 (人)	600	600	600

■プール教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	1	1	1
実施回数 (回)	120	120	120
参加延べ人数 (人)	524	554	600

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	1	1	1
実施回数 (回)	120	120	120
参加延べ人数 (人)	600	600	600

■伸びのび体操教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	16	16	16
参加延べ人数 (人)	98	102	110

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	16	16	16
参加延べ人数 (人)	110	115	120

■やわら体操教室

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	24	24	24
参加延べ人数 (人)	218	192	200

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	2	2	2
実施回数 (回)	24	24	24
参加延べ人数 (人)	200	210	220

■生活管理指導短期宿泊事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
参加延べ人数 (人)	3 人×61 日	3 人×58 日	6 人×14 日

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
参加延べ人数 (人)	3 人×40 日	3 人×40 日	3 人×40 日

■認知症予防スタッフ育成講座

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
実施か所数 (か所)		1	
実施回数 (回)		8	
参加申込数 (人)		13	
参加延べ人数 (人)		84	

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
実施か所数 (か所)	1		1
実施回数 (回)	8		8
参加申込数 (人)	13		13
参加延べ人数 (人)	84		84

### (3) 要介護状態の重度化を予防する取り組みの推進

- 津島市では、要介護1・2の認定者数が多いため、その重度化を予防する施策を検討していきます。

#### <施策の内容>

##### ①認知症支援施策の充実

認知症支援施策の充実を図り、認知症高齢者の早期診断と適切な治療を実現することで、状態の維持を図ります。

##### ②多職種連携による検討

要介護1や2の重度化を予防する施策やケアプランのあり方等について、多職種連携の下で検討します。

## 3-2 介護保険サービスの充実

- 必要なサービスを、状態に応じて適切に利用することができるよう、提供体制を確保する必要があります。

### (1) 在宅生活を支援するサービス提供体制の充実

- サービス提供事業者同士の情報交換や研修の場を設定するとともに、サービス提供内容や運営について確認を行うなど、サービス提供体制の整備・充実を図ります。

#### <施策の内容>

##### ①サービス事業者の振興・健全育成

地域包括支援センターにおいて開催する地域ケア会議がサービス事業者との協議の場となっており、地域ケア会議では、介護保険サービスの質的向上を目的とした情報交換、事例検討によるケアプランの作成からサービス提供方法などについて意見交換や研修を行います。また、津島市居宅介護支援事業者連絡協議会においても、同様の勉強会の開催を支援します。

##### ②介護サービス事業者の運営基準の遵守

市内のサービス事業者を定期的に訪問し、サービスの提供内容や運営基準の遵守などを確認します。また、サービス事業者自らが、定期的に自主点検することを促進します。



## 目標値

### ■サービス事業者の振興・健全育成

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
地域ケア会議 (回)	14	14	15

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
地域ケア会議 (回)	20	20	25

### ■介護サービス事業者の運営基準の遵守

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
県の実地指導立ち合い (事業所)	46	31	46
市の実地指導 (事業所)	1	1	1

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
県の実地指導立ち合い (事業所)	35	45	35
市の実地指導 (事業所)	1	2	7

## (2) サービスの質の向上

- 質の高いサービスを確保するため、ケアプランチェックを行うとともに、サービス事業者に対する適切な指導を行うなど、居宅サービス等の質の向上を図ります。
- 施設サービス提供事業者への指導や協議を行い、利用者が快適に暮らせるよう環境の整備を含めた施設サービス等の質の向上を図ります。

### <施策の内容>

#### ①介護支援専門員の資質向上

地域ケア会議、津島市居宅介護支援事業者連絡協議会の中で事例検討などの研修を行い、介護支援専門員の質的向上をめざした研修を実施します。介護支援専門員に対して、県などが主催する研修会などの情報提供と参加要請を行います。

#### ②介護サービス事業者の資質向上

サービス提供責任者の養成、介護従事者に対する研修などを行うとともに、サービス事業者に対して、県などが主催する研修会の情報提供と参加要請を行います。また、訪問介護事業者連絡協議会、通所介護事業者連絡協議会及びリハビリテーション事業者連絡協議会において、様々なケースの勉強会や困難事例などの検討を実施し、質の向上を図ります。

### ③介護相談員派遣事業

事業所に介護相談員を派遣し、サービス利用者とサービス事業者との橋渡しを行うことで、利用者の疑問や不満・不安の解消を図ります。

### ④福祉用具・住宅改修の普及と活用促進

福祉用具の貸与や購入、住宅改修に関するサービス利用に対し、福祉住環境コーディネーターや、病院の理学療法士などの専門相談員の指導のもと、介護支援専門員と市職員が事前協議しながら、利用者の立場に立ったアドバイスや支援を行います。

### ⑤終末期ケアへの取り組み

65歳未満の人でも、末期がんを含めた特定疾病により、介護サービスを受けられることを周知し、終末期ケアに対応できるスタッフの教育や、ボランティアの活用などについて検討します。

### ⑥「居住福祉型」介護老人福祉施設の整備

改修計画のある施設には全個室やユニットケアの採用などを、施設事業者に対して要請し、家庭に近い居住環境下で一人ひとりの生活リズムを大切にケアを提供します。

### ⑦施設における生活環境の整備

施設事業者に対し、理美容や教養娯楽など、高齢者が尊厳を保って、心豊かな暮らしができるような生活環境の整備を要請します。

### ⑧地域に開かれた介護施設の整備

施設サービス提供事業者と協議を進め、世代間の交流や地域事業への参加などを行うような地域に開かれた施設となるよう、要請をしていきます。

#### 目標値

##### ■介護支援専門員の資質向上

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
津島市居宅介護支援事業所連絡協議会(回)	6	6	6

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
津島市居宅介護支援事業所連絡協議会(回)	6	6	6

##### ■訪問介護事業者の資質向上

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
津島市訪問介護事業者連絡協議会(回)	4	5	5

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
津島市訪問介護事業者連絡協議会(回)	5	5	5

■通所介護事業者の資質向上

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
津島市通所介護事業者連絡協議会 (回)			1
見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
津島市通所介護事業者連絡協議会 (回)	3	3	7

■リハビリテーション事業者の資質向上

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
津島市リハビリテーション事業者 連絡協議会 (回)			1
見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
津島市リハビリテーション事業者 連絡協議会 (回)	3	3	3

■介護相談員派遣事業

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
派遣件数 (件)	63	66	66
見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
派遣件数 (件)	66	66	66



### (3) 介護保険サービスの実施

- サービスの利用推計に基づき、多様な事業者から総合的かつ十分にサービスが提供されるよう提供体制の確保に努め、円滑なサービスの実施により、必要な時に必要なサービスが受けられるよう整備を進めていきます。

#### 1) 居宅・介護予防サービスの充実

- 必要な居宅サービスを利用して在宅で生活し続けることができるよう、居宅・介護予防サービスの提供体制の充実・確保を図ります。

#### ①訪問介護

- ・(介護予防) 訪問介護は、訪問介護員(ホームヘルパー)が家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や身のまわりの世話をするサービスです。
- ・(介護予防) 訪問介護は生活の基本を支えるサービスであることから、利用者の希望や残存能力を十分に踏まえたサービスが提供されることが重要であり、そのサービス必要量は確保されると見込まれます。
- ・なお、介護予防訪問介護は、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとされています。当該事業の実施時期については、要支援者の受け皿を整備する期間が必要であることから、平成29年4月から実施する計画としています。

#### 目標事業量

##### ■訪問介護【居宅サービス】

実績	平成24年	平成25年	平成26年(見込み)
延べ人数(人)	4,018	4,026	4,152
見込み	平成27年	平成28年	平成29年
延べ人数(人)	4,452	4,656	4,980

##### ■訪問介護【介護予防サービス】

実績	平成24年	平成25年	平成26年(見込み)
延べ人数(人)	1,817	1,832	1,776
見込み	平成27年	平成28年	平成29年
延べ人数(人)	1,920	2,028	1,116

## ②訪問入浴介護

- ・(介護予防) 訪問入浴介護は、移動入浴車で入浴が困難な要介護等認定者の自宅を訪問し、入浴の介護を行います。
- ・サービス提供は減少していますが、居宅で生活する重度要介護認定者には欠かせないサービスであり、今後も認定者の増加に応じたサービス量を見込みます。

### 目標事業量

#### ■訪問入浴介護【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	559	420	432

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	432	432	456

#### ■訪問入浴介護【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	7	2	1

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	12	12	24

## ③訪問看護

- ・(介護予防) 訪問看護は、主治医の判断に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。
- ・重度要介護認定者の利用が多かったサービスですが、近年は要支援者などの利用も増えてきています。今後も医療機関と連携を密にし、より気軽に利用できるようサービスの充実を図ります。

### 目標事業量

#### ■訪問看護【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	826	838	900

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	948	1,032	1,176

#### ■訪問看護【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	29	59	120

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	156	180	204

#### ④訪問リハビリテーション

- ・(介護予防) 訪問リハビリテーションは、主治医の判断に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。
- ・退院・退所後、早期に実用的な在宅生活における諸活動の自立性を向上させるため、サービス利用者に十分対応できる体制の整備を進めます。

#### 目標事業量

##### ■訪問リハビリテーション【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	267	332	336

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	348	372	396

##### ■訪問リハビリテーション【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	13	25	84

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	96	96	108

#### ⑤居宅療養管理指導

- ・(介護予防) 居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して療養上の管理や指導を行うサービスです。
- ・病院への通院が困難な要介護等認定者に対して、医師が定期的に訪問診療をしています。利用者のニーズに対応できる必要量を見込みます。

#### 目標事業量

##### ■居宅療養管理指導【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	1,386	1,687	1,464

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	1,704	1,920	2,100

##### ■居宅療養管理指導【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	42	64	36

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	36	36	36

## ⑥通所介護

- ・(介護予防)通所介護(デイサービス)は、デイサービスセンターで、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。
- ・要介護等認定者の増加に伴い、利用者も増えています。また、家族の身体的・精神的負担の軽減も図られており、ますます利用者の増加が見込まれます。
- ・なお、介護予防通所介護は、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとされています。当該事業の実施時期については、要支援者の受け皿を整備する期間が必要であることから、平成29年4月から実施する計画としています。
- ・また、小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下)については、介護保険制度改正に伴い、平成28年4月より地域密着型通所介護として、地域密着型サービスに移行します。このため、平成28年の通所介護の利用については、前年より低い値を見込んでいます。

### 目標事業量

#### ■通所介護【居宅サービス】

実績	平成24年	平成25年	平成26年(見込み)
延べ人数(人)	7,494	7,542	7,320

見込み	平成27年	平成28年	平成29年
延べ人数(人)	7,584	5,004	5,184

#### ■通所介護【介護予防サービス】

実績	平成24年	平成25年	平成26年(見込み)
延べ人数(人)	2,248	2,620	2,868

見込み	平成27年	平成28年	平成29年
延べ人数(人)	3,252	3,948	2,244



⑦通所リハビリテーション

- ・（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）は、老人保健施設・病院などで、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。
- ・利用者の身体の状態や多様なニーズに対応して実施し、利用者の増加に伴う必要量を見込みます。

目標事業量

■通所リハビリテーション【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	3,416	3,409	3,384

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	3,444	3,504	3,672

■通所リハビリテーション【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	721	888	1,032

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	1,128	1,320	1,620



⑧短期入所生活介護・療養介護

- ・(介護予防)短期入所生活介護・療養介護は、要介護等認定者を一時的に特別養護老人ホームなどに入所させ日常生活上の世話や機能訓練を行い、介護者の負担の軽減を図る短期入所生活介護サービスと、介護老人保健施設などに一時的に入所させ機能訓練などの医療や日常生活上の世話を行う短期入所療養介護サービスがあります。
- ・サービス提供体制の確保を進め、介護者の負担軽減とリフレッシュの確保のため利用を促進します。

目標事業量

■短期入所生活介護（療養介護）【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	1,967	1,982	2,328

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	2,352	2,400	2,544

■短期入所生活介護【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	51	58	60

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	84	84	96

◎特定施設入居者生活介護

- ・(介護予防) 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム(ケアハウス)において特定施設サービス計画(施設ケアプランに相当)に沿って、入浴・排泄・食事などの介護サービス、調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談など、要介護等認定者が日常生活を送るにあたって必要なサービスを提供します。
- ・利用者の増大に対応できるサービス体制整備により、安心して暮らせる状況の確保を進めます。

目標事業量

■特定施設入居者生活介護【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数(人)	791	734	720

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数(人)	720	756	792

■特定施設入居者生活介護【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数(人)	151	144	132

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数(人)	144	144	156

⑩福祉用具貸与

- (介護予防)福祉用具貸与は、要介護等認定者の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉用具を貸与するサービスです。貸与の対象となる品目は厚生労働大臣が定めることになっており、車いす、介護用ベッドなどがあります。
- 利用者は年々増加傾向であるため、適切な福祉用具の選定を行い、十分なサービス提供が行われるようにしていきます。

目標事業量

■福祉用具貸与【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	7,017	7,280	7,356

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	7,440	7,512	7,800

■福祉用具貸与【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	1,479	1,826	1,848

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	1,956	2,040	2,208



⑪特定福祉用具販売

- ・特定（介護予防）福祉用具販売は、要介護等認定者の日常生活上の自立を助ける用具のうち、貸与になじまない排泄・入浴に関する用具（特定福祉用具＝腰掛便座、入浴用いすなど5品目）について、その購入費用に対して保険給付が認められています。
- ・年度によってばらつきはあるものの、利用者の増加が見込まれます。また、指定販売業者に対して、適切な販売ができるよう指導していきます。

目標事業量

■特定福祉用具販売【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	215	171	192

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	192	192	192

■特定福祉用具販売【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	81	73	72

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	72	84	84

⑫住宅改修

- ・(介護予防)住宅改修は、居宅での手すりの取り付け、段差の解消など小規模な改修費用の一部を支給するサービスです。利用者の状況に応じた改修を進めていきます。

目標事業量

■住宅改修【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	178	133	168

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	192	216	228

■住宅改修【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	77	81	108

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	120	132	156

⑬居宅介護支援・介護予防支援

- ・居宅介護支援は、在宅サービスなどを適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類・内容などの計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者などと連絡調整を行います。
- ・居宅介護支援は、居宅介護支援事業所が行うため、利用者の適正なプランができるよう努めていきます。介護予防支援は、地域包括支援センターが行うため、公平性・中立性の確保を図ります。

目標事業量

■居宅介護支援【居宅サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	12,200	12,322	13,104

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	13,800	14,364	14,388

■介護予防支援【介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	4,824	5,256	5,268

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	5,544	6,216	5,820

## 2) 地域密着型サービスの充実

- 高齢者が、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、身近なところで利用できる地域密着型サービスの提供体制を充実します。

### ①夜間対応型訪問介護

- ・夜間対応型訪問介護は、夜間における定期的な巡回訪問または通報を受け、訪問介護サービスを提供するものです。
- ・第6期では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護において、夜間の訪問介護に対応していきます。

#### 目標事業量

##### ■夜間対応型訪問介護【地域密着型サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年*	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	0	0	0

※第5期において実施事業者を募集いたしましたが、応募がありませんでした。

### ②認知症対応型共同生活介護

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、比較的軽度の認知症の要介護認定者が、共同生活を営みながら入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活の世話や機能訓練を受けるサービスです。
- ・高齢者の増加とともに、認知症高齢者も増加することが予想されます。予測されるニーズに対応できる体制の確保に努めます。

#### 目標事業量

##### ■認知症対応型共同生活介護【地域密着型サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数 (人)	635	638	648

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数 (人)	864	864	864

### ③小規模多機能型居宅介護

- ・小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として、利用者の容態や希望に応じて、随時、「訪問」や短期間の「泊まり」を組み合わせ提供サービスです。
- ・利用ニーズの高いサービスであるため、利用者のニーズに合った必要量の確保に努め、平成 28 年以降の新たな利用を見込んでいます。

#### 目標事業量

##### ■小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数(人)	172	191	228

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数(人)	276	360	480

##### ■小規模多機能型居宅介護【地域密着型介護予防サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数(人)	18	16	12

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数(人)	24	36	36

### ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と通報システムによる随時の対応を行うサービスです。
- ・これまでサービスの提供はありませんが、サービス提供体制の整備を図り、平成 29 年以降の利用を見込みます。

#### 目標事業量

##### ■定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数(人)	0	0	0

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数(人)	0	0	180



### ⑤地域密着型通所介護

- ・地域密着型通所介護は、介護保険制度改正に伴い、小規模な通所介護事業所（利用定員 18 人以下）の利用者が平成 28 年 4 月より地域密着型サービスに移行するものです。

#### 目標事業量

##### ■地域密着型通所介護【地域密着型サービス】

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	0	3,012	3,120

### 3) 施設サービスの充実

- 在宅での生活が困難な要介護認定者が、心身の状態に応じて適切な施設サービスを利用できるよう、提供体制の充実とサービスの質の向上を図ります。

#### ①介護老人福祉施設

- ・介護老人福祉施設は、要介護認定者の自宅復帰を念頭に置きつつ、施設サービス計画（施設ケアプラン）に基づき、入浴・排泄・食事・相談など日常生活上の介護、機能訓練、療養上の世話を行う施設サービスです。
- ・介護保険下で施設サービスを提供する3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）の中で、最も生活上の介護を重視している施設といえます。
- ・今後も、入所待機者の解消につながるよう努めていきます。

#### 目標事業量

##### ■介護老人福祉施設（年間）【施設サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	2,253	2,368	2,532

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	2,640	2,760	2,880

## ②介護老人保健施設

- ・介護老人保健施設は、病状が安定している高齢者が、在宅復帰をめざし看護・介護サービスを中心とした医療ケア・リハビリテーション・生活支援を受ける施設サービスです。
- ・介護保険における施設サービスにはこの他、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設があります。前者や生活介護、後者は医学的管理下での療養を中心とした施設ですが、介護老人保健施設は両者の中間的な機能を持ちます。

### 目標事業量

#### ■介護老人保健施設（年間）【施設サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	3,132	3,279	3,240

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	3,300	3,360	3,420

## ③介護療養型医療施設

- ・介護療養型医療施設は、長期療養を必要とする要介護認定者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを提供する施設サービスです。
- ・医療保険制度で位置づけられている療養型病床群、介護力強化病院、認知症疾患療養病棟のうち、介護保険で指定を受けた病棟（病室）が移行することになります。

### 目標事業量

#### ■介護療養型医療施設（年間）【施設サービス】

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
延べ人数（人）	774	830	804

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
延べ人数（人）	804	804	804

### 3-3 状態に応じた適切なサービス利用の促進

- 介護保険サービスの利用に頼りすぎることなく、状態に応じた適切な利用を促していくことが、給付の適正化にもつながります。そうした視点を市民及びケアマネジメントの現場にも啓発していく必要があります。

#### (1) 介護保険サービスの情報提供

- サービス利用者が自由にサービスを選択できるよう、サービス事業者やサービス内容に関する適切な情報を効率的に入手できる環境の充実を図ります。

##### <施策の内容>

##### ①地域包括支援センターによる情報提供の充実

地域包括支援センターでは、いつでも介護保険サービス情報が得られる体制を整えるとともに、これらが十分に活用されるよう、広報紙への掲載や制度に関する案内チラシの配布などを行い、市民への周知を図ります。

##### ②介護サービス利用の手引き

介護サービス利用の手引きを各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに配布するとともに、要介護等認定の申請時や認定調査時、認定結果の通知時には利用案内チラシを活用して介護保険サービスの情報提供を行います。

##### ③「津島市サービス事業者ガイドブック」の配布

サービス事業者の各種サービス情報を掲載した「津島市サービス事業者ガイドブック」を市内の居宅介護支援事業所や公共施設などの窓口に配布し、情報提供を進めます。

##### ④身近な関係機関による情報提供

民生児童委員などの地域の実情を把握している身近な関係機関による情報提供を図っていきます。

##### ⑤説明会や出前講座の開催

サービスについての説明会を開催するとともに、出前講座を活用し、市民のニーズに応じた情報の提供や意見交換などを実施します。

##### ⑥パンフレット等による情報提供

サービス利用の手続きや、保険料の仕組みなど制度全般について掲載したパンフレットを作成し、情報提供を行います。

##### ⑦「介護サービス情報の公表」制度の活用促進

「介護サービス情報の公表」制度は、利用者が介護サービス事業者を適切に選択できるよう、事業者に対してサービス情報の公表を義務づけるものです。県は、県内の介護サービス事業者の調査や介護サービス情報の公表に係る実施計画の策定、事業者からの公表すべき情報の受理、必要な情報に係る調査の実施、情報の公表などの事務を行います。

## (2) ケアマネジメントの充実

- 多様な社会資源を活用し、高齢者の生活の自立につながるようなケアマネジメントを推奨し、高齢者の状態に応じたサービス利用を支援できるよう啓発します。

### <施策の内容>

#### ①介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修機会等の充実

ケアマネジャーの研修機会の充実を図り、高齢者の生活の自立につながるケアマネジメントを啓発・推奨します。

## (3) 介護給付等の適正化

- 要介護等認定を適切に行うとともに、保険料の適正な徴収を行います。また、利用者が必要とする介護サービスを、サービス提供事業者が適切に提供できるよう指導及び支援を行うことで、適正な介護給付を行います。

### <施策の内容>

#### ①保険料の適正な徴収

徴収活動を実施するとともに、折衝記録の保存や他部署の収納担当と連携を図るなど効率的な徴収活動を実施します。

#### ②要介護等認定事務の適切な実施

認定結果通知の遅れが生じないように、窓口で申請の際に、主治医に対し、申請者が要介護等認定の申請をした旨の報告をするよう促し、円滑な認定事務ができるように検討します。

#### ③介護給付適正化事業

必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないか検証し、制度趣旨や良質な事業展開のための情報提供、連絡協議会の開催などにより、適切なサービスを提供できる環境の整備を行い、介護給付等の適正化を図ります。

目標値

■介護保険料の収納率

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
特別徴収 (%)	100	100	100
普通徴収 (%)	89.68	88.73	89.00
全体	98.76	98.71	98.80

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
特別徴収 (%)	100	100	100
普通徴収 (%)	89.00	89.00	89.00
全体	98.80	98.80	98.80

■要介護等認定事務の適切な実施

実績	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年(見込み)
30 日以内決定率 (%)	76.4	78.0	78.0

見込み	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
30 日以内決定率 (%)	78.0	78.0	78.0





## **V 介護保険サービス事業量の見込み**

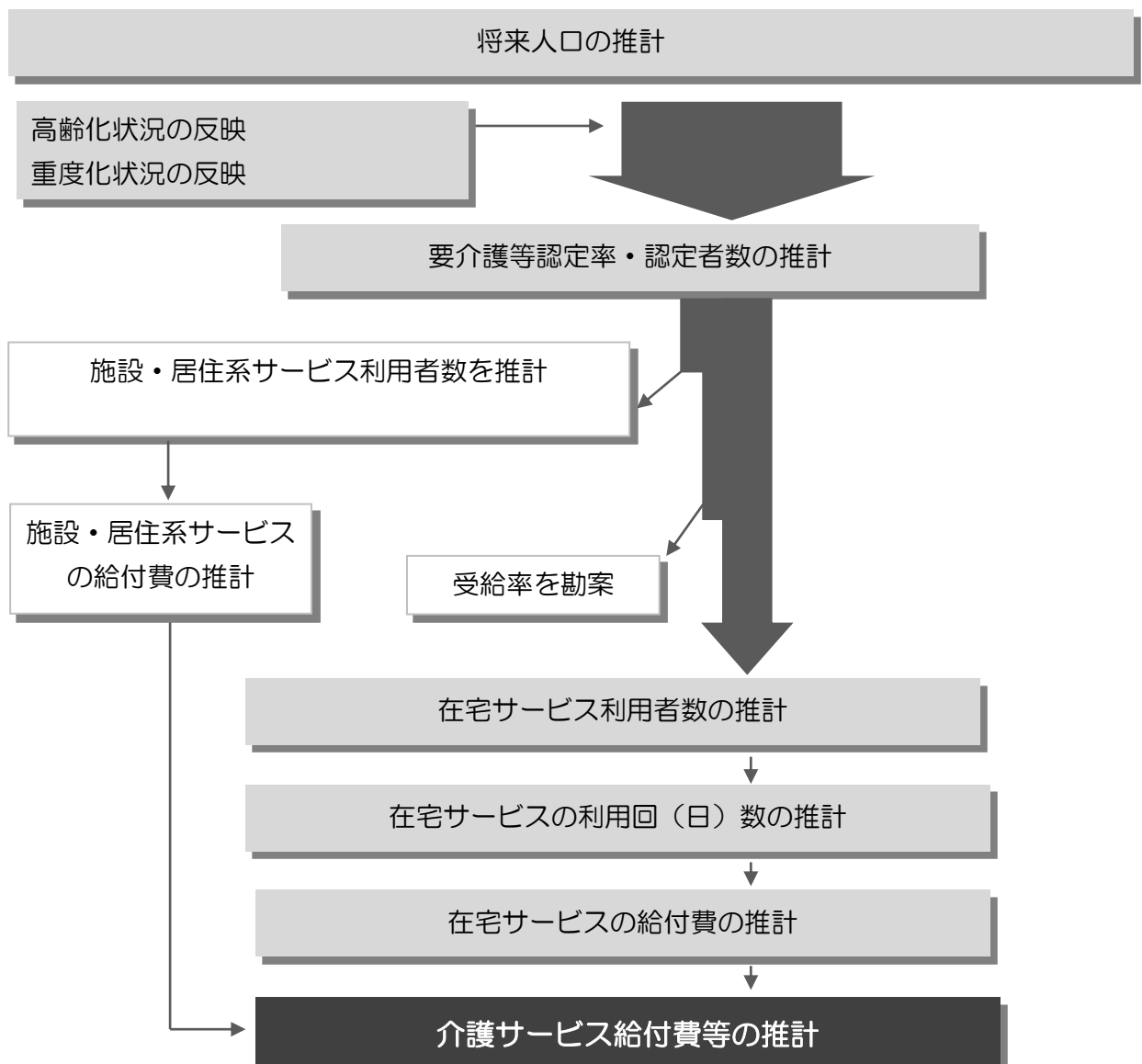
# 1 介護保険事業の目標数値の推計手順

第6期介護保険事業の数値目標は、次のような流れで見込んでいきます。まずは「将来人口の推計値」に、高齢化や重度化の現状を反映した「要介護等認定率」を乗じて「認定者数」を推計します。

次に、認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案しながら「在宅サービス利用者数」を推計します。

サービスごとに、1人1月あたりの利用回（日）数を推計し、平均利用単価を乗じて月あたりの給付費を推計します。

図 介護保険給付費等の推計手順



## 2 被保険者数と認定者数の推計

### 2-1 被保険者数の推計

表 高齢者数 (人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総人口	64,320	63,784	63,220	61,349	57,799
第 1 号被保険者数 (人口に占める割合)	17,150 (26.7%)	17,413 (27.3%)	17,568 (27.8%)	17,757 (28.9%)	17,327 (30.0%)
65～74 歳 (第 1 号被保険者に占める割合)	9,493 (55.4%)	9,432 (54.2%)	9,234 (52.6%)	8,563 (48.2%)	7,015 (40.5%)
75 歳以上 (第 1 号被保険者に占める割合)	7,657 (44.6%)	7,981 (45.8%)	8,334 (47.4%)	9,194 (51.8%)	10,312 (59.5%)
第 2 号被保険者数 (人口に占める割合)	21,913 (34.1%)	21,838 (34.2%)	21,754 (34.4%)	21,465 (35.0%)	20,584 (35.6%)

### 2-2 認定者数の推計

表 認定者数 (人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
認定者数	2,789	2,849	2,890	3,040	3,230
1 号被保険者 (65 歳～74 歳)	388	366	357	322	223
1 号被保険者 (75 歳以上)	2,324	2,406	2,456	2,638	2,930
1 号被保険者 (計)	2,712	2,772	2,813	2,960	3,153
2 号被保険者	77	77	77	80	77
要支援 1	368	385	415	473	535
要支援 2	366	377	389	449	497
要介護 1	635	676	678	724	806
要介護 2	567	565	560	545	541
要介護 3	328	326	323	329	328
要介護 4	285	276	279	277	283
要介護 5	240	244	246	243	241



### 3 サービス利用者数の推計

#### 3-1 施設・居住系サービス利用者数の推計

表 施設・居住系サービス利用者数の見込み (人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
居宅（介護予防）サービス利用者数	72	75	79	87	110	
特定施設入居者生活介護	要支援	12	12	13	16	18
	要介護	60	63	66	71	92
地域密着型（介護予防）サービス	72	72	72	72	72	
認知症対応型共同生活介護	要支援	0	0	0	0	0
	要介護	72	72	72	72	72
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	
介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	
施設サービス	562	577	592	642	702	
介護老人福祉施設	220	230	240	273	305	
介護老人保健施設	275	280	285	302	330	
介護療養型医療施設	67	67	67	67	67	
合計	706	724	743	801	884	

## 3-2 在宅サービス利用者数の推計

表 在宅サービス利用者数の見込み

(人)

<要支援者>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防サービス	1,198	1,348	1,143	1,114	1,300
訪問介護	160	169	93	—	—
訪問入浴介護	1	1	2	2	2
訪問看護	13	15	17	22	26
訪問リハビリテーション	8	8	9	11	14
居宅療養管理指導	3	3	3	5	8
通所介護	271	329	187	—	—
通所リハビリテーション	94	110	135	163	186
短期入所生活介護	7	7	8	10	12
短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	163	170	184	208	237
特定福祉用具購入費	6	7	7	9	10
住宅改修費	10	11	13	15	19
介護予防支援	462	518	485	669	786
地域密着型介護予防サービス	2	3	3	4	7
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	3	3	4	7
合計	1,200	1,351	1,146	1,118	1,307

<要介護者>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
居宅サービス	3,574	3,467	3,593	3,820	4,202
訪問介護	371	388	415	426	472
訪問入浴介護	36	36	38	38	39
訪問看護	79	86	98	112	140
訪問リハビリテーション	29	31	33	36	41
居宅療養管理指導	142	160	175	183	197
通所介護	632	417	432	515	675
通所リハビリテーション	287	292	306	325	353
短期入所生活介護	191	195	207	219	247
短期入所療養介護（老健）	4	4	4	6	8
短期入所療養介護（病院等）	1	1	1	1	1
福祉用具貸与	620	626	650	669	686
特定福祉用具購入費	16	16	16	18	18
住宅改修費	16	18	19	20	20
居宅介護支援	1,150	1,197	1,199	1,252	1,305
地域密着型サービス	23	281	315	385	531
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	15	30	60
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	23	30	40	45	64
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	—	251	260	310	407
合計	3,597	3,748	3,908	4,205	4,733

## 4 サービス種類別給付費と総給付費の推計

### 4-1 介護サービス種類別給付費の推計

表 予防給付の見込み

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス	209,721	241,983	186,139
① 介護予防訪問介護	33,366	34,842	※ 18,954
② 介護予防訪問入浴介護	383	382	443
③ 介護予防訪問看護	2,967	3,504	3,913
④ 介護予防訪問リハビリテーション	1,910	1,912	2,158
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	145	147	149
⑥ 介護予防通所介護	100,540	123,039	※ 69,607
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	40,088	46,159	56,111
⑧ 介護予防短期入所生活介護	2,519	2,723	3,143
⑨ 介護予防短期入所療養介護	0	0	0
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	13,600	14,386	15,578
⑪ 介護予防福祉用具貸与	11,866	12,394	13,397
⑫ 介護予防特定福祉用具販売	2,337	2,495	2,686
(2) 地域密着型サービス	1,600	1,672	1,780
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	1,600	1,672	1,780
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	11,463	13,382	15,748
(4) 介護予防支援	24,248	27,129	25,402
介護予防サービスの総給付費	247,032	284,166	229,069

※地域支援事業へ移行

表 介護給付の見込み

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス	1,576,941	1,405,825	1,489,867
①訪問介護	228,188	233,580	245,758
②訪問入浴介護	34,377	35,358	38,994
③訪問看護	40,715	42,836	48,306
④訪問リハビリテーション	13,174	14,345	15,836
⑤居宅療養管理指導	18,511	20,770	22,618
⑥通所介護	578,857	379,325	394,538
⑦通所リハビリテーション	233,380	234,120	246,908
⑧短期入所生活介護	196,628	202,318	218,500
⑨短期入所療養介護	4,628	5,103	5,596
⑩特定施設入居者生活介護	132,990	141,527	152,520
⑪福祉用具貸与	89,422	90,459	93,868
⑫特定福祉用具販売	6,071	6,084	6,425
(2) 地域密着型サービス	263,004	501,075	566,071
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	33,854
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③認知症対応型通所介護	0	0	0
④小規模多機能型居宅介護	61,463	71,291	93,202
⑤認知症対応型共同生活介護	201,541	201,217	201,280
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	—	228,567	237,735
(3) 住宅改修	19,953	22,268	23,892
(4) 居宅介護支援	175,729	181,925	182,406
(5) 介護保険施設サービス	1,761,030	1,805,017	1,852,887
①介護老人福祉施設	624,951	654,930	686,597
②介護老人保健施設	839,084	853,666	869,869
③介護療養型医療施設	296,995	296,421	296,421
介護サービスの総給付費	3,796,657	3,916,110	4,115,123

表 予防給付・介護給付合計の見込み

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅サービス	1,786,662	1,647,808	1,676,006
①(介護予防)訪問介護	261,554	268,422	264,712
②(介護予防)訪問入浴介護	34,760	35,740	39,437
③(介護予防)訪問看護	43,682	46,340	52,219
④(介護予防)訪問リハビリテーション	15,084	16,257	17,994
⑤(介護予防)居宅療養管理指導	18,656	20,917	22,767
⑥(介護予防)通所介護	679,397	502,364	464,145
⑦(介護予防)通所リハビリテーション	273,468	280,279	303,019
⑧(介護予防)短期入所生活介護	199,147	205,041	221,643
⑨(介護予防)短期入所療養介護	4,628	5,103	5,596
⑩(介護予防)特定施設入居者生活介護	146,590	155,913	168,098
⑪福祉用具貸与	101,288	102,853	107,265
⑫特定福祉用具販売	8,408	8,579	9,111
(2) 地域密着型サービス	264,604	502,747	567,851
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	33,854
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③認知症対応型通所介護	0	0	0
④小規模多機能型居宅介護	63,063	72,963	94,982
⑤認知症対応型共同生活介護	201,541	201,217	201,280
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	0	228,567	237,735
(3) 住宅改修	31,416	35,650	39,640
(4) 介護予防支援・居宅介護支援	199,977	209,054	207,808
(5) 介護保険施設サービス	1,761,030	1,805,017	1,852,887
①介護老人福祉施設	624,951	654,930	686,597
②介護老人保健施設	839,084	853,666	869,869
③介護療養型医療施設	296,995	296,421	296,421
総給付費(介護給付+予防給付)	4,043,689	4,200,276	4,344,192

## 4-2 給付費の推計

表 総給付費の推移 (千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護給付費	3,796,657	3,916,110	4,115,123	4,551,452	5,325,007
予防給付費	247,032	284,166	229,069	172,714	201,509
総給付費	4,043,689	4,200,276	4,344,192	4,724,166	5,526,516

## 4-3 標準給付費の推計

表 標準給付費の見込み (千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
総給付費（補正後）※1	4,024,575	4,170,271	4,312,914	12,507,760
特定入所者介護サービス費等給付額 （補正後）※2	175,719	174,279	184,348	534,346
高額介護サービス費等給付額	85,577	87,051	89,157	261,784
高額医療合算介護サービス費等給付額	11,471	11,920	12,873	36,263
算定対象審査支払手数料	2,601	2,654	2,760	8,015
審査支払手数料支払件数	66,876 件	68,218 件	70,957 件	206,051 件
標準給付費見込額	4,299,943	4,446,174	4,602,052	13,348,169

※1 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う補正 ※2 補足給付の見直しに伴う補正

## 4-4 地域支援事業費の推計

表 地域支援事業費の見込み (千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
地域支援事業費	114,263	119,252	207,908	441,422
介護予防・日常生活支援総合事業	28,028	30,439	116,976	175,444
包括的支援事業・任意事業	86,235	88,813	90,931	265,978
【参考】地域支援事業費／給付費※	2.7%	2.7%	4.5%	—

※給付費＝総給付費＋特定入所者介護サービス費等給付額＋高額介護サービス費等給付額＋高額医療合算介護サービス費等給付額

## 5 保険料の算定

### 5-1 所得段階別の保険料率

第6期における保険料の率は、以下の14段階に設定しました。介護保険法施行令の改正に伴い、第5期の第1段階及び第2段階を統合して新たに第1段階とし、また、第9段階（市民税課税者で、かつ合計所得金額が190万円以上350万円未満）を、国が示す基準所得金額290万円で新たに区分し、新たに第8段階と第9段階としました。

公費負担による軽減対策により、平成27年度からは第1段階で0.05の軽減が実施され0.45となります。その後、消費税率の引き上げが行われますと平成29年度より第1段階から第3段階の軽減が実施されます。

表 所得段階別保険料率の設定

	所得段階	基準額に対する割合
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下	0.50
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人年金収入等が80万円を超え120万円以下	0.57
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人年金収入等が120万円超	0.60
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等が80万円以下	0.70
第5段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等が80万円超	1.00
第6段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が120万円未満	1.20
第7段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.30
第8段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が190万円以上290万円未満	1.60
第9段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が290万円以上350万円未満	1.70
第10段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が350万円以上500万円未満	1.85
第11段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が500万円以上650万円未満	2.15
第12段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が650万円以上800万円未満	2.20
第13段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.25
第14段階	市民税課税者で、かつ合計所得金額が1,000万円以上	2.30

## 5-2 保険料基準額の算定

表 第1号被保険者数 (人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
第1号被保険者数	17,150	17,413	17,568	52,131
前期高齢者(65~74歳)	9,493	9,432	9,234	28,159
後期高齢者(75歳以上)	7,657	7,981	8,334	23,972
所得段階別加入割合補正後被保険者数(弾力化後)(C)	17,089	17,350	17,506	51,944

表 保険料収納必要額の算定 (千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
標準給付費見込額(A)	4,299,943	4,446,174	4,602,052	13,348,169
地域支援事業費(B)	114,263	119,252	207,908	441,422
第1号被保険者負担分相当額(D)	971,125	1,004,394	1,058,191	3,033,710
調整交付金相当額(E)	214,997	222,309	235,951	673,257
調整交付金交付割合	2.76%			
調整交付金見込額(F)	118,678	122,714	130,245	371,637
第1号被保険者負担割合	22.0%			
財政安定化基金拠出金見込額(G)				0
財政安定化基金償還金				0
財政安定化基金取崩交付額(H)				0
準備基金取崩額(I)				71,000
市町村特別給付費等(J)	0	0	0	0
保険料収納必要額(K)				3,264,330
予定保険料収納率見込(L)	98.8%			

- 第1号被保険者負担分相当額(D) = [標準給付費(A) + 地域支援事業費(B)] × [22%]
- 調整交付金相当額(E) = [標準給付費(A) + 介護予防・日常生活支援総合事業(移行後)] × [5%]
- 調整交付金見込額(F) = [標準給付費(A) + 介護予防・日常生活支援総合事業(移行後)] × [調整交付金交付割合2.76%]
- 保険料収納必要額(K) = (D) + (E) - (F) + (G) - (H) - (I) + (J)

保険料基準額(月額) = 保険料収納必要額(K) ÷ 予定保険料収納率見込(L)  
 ÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数(C) ÷ 12(12か月)

≒ 5,300円



【保険料上昇の主な要因】

◎は国の施策によるもの

- 高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増加
- ◎第1号被保険者の給付費等における負担割合の増加（21%から22%へ）
- ◎地域区分における上乗せ割合の変更（サービスごとの単価の上昇）
- 第6期における新規サービスの開始及び増加（定期巡回・随時対応型訪問介護看護等）

【保険料低下の主な要因】

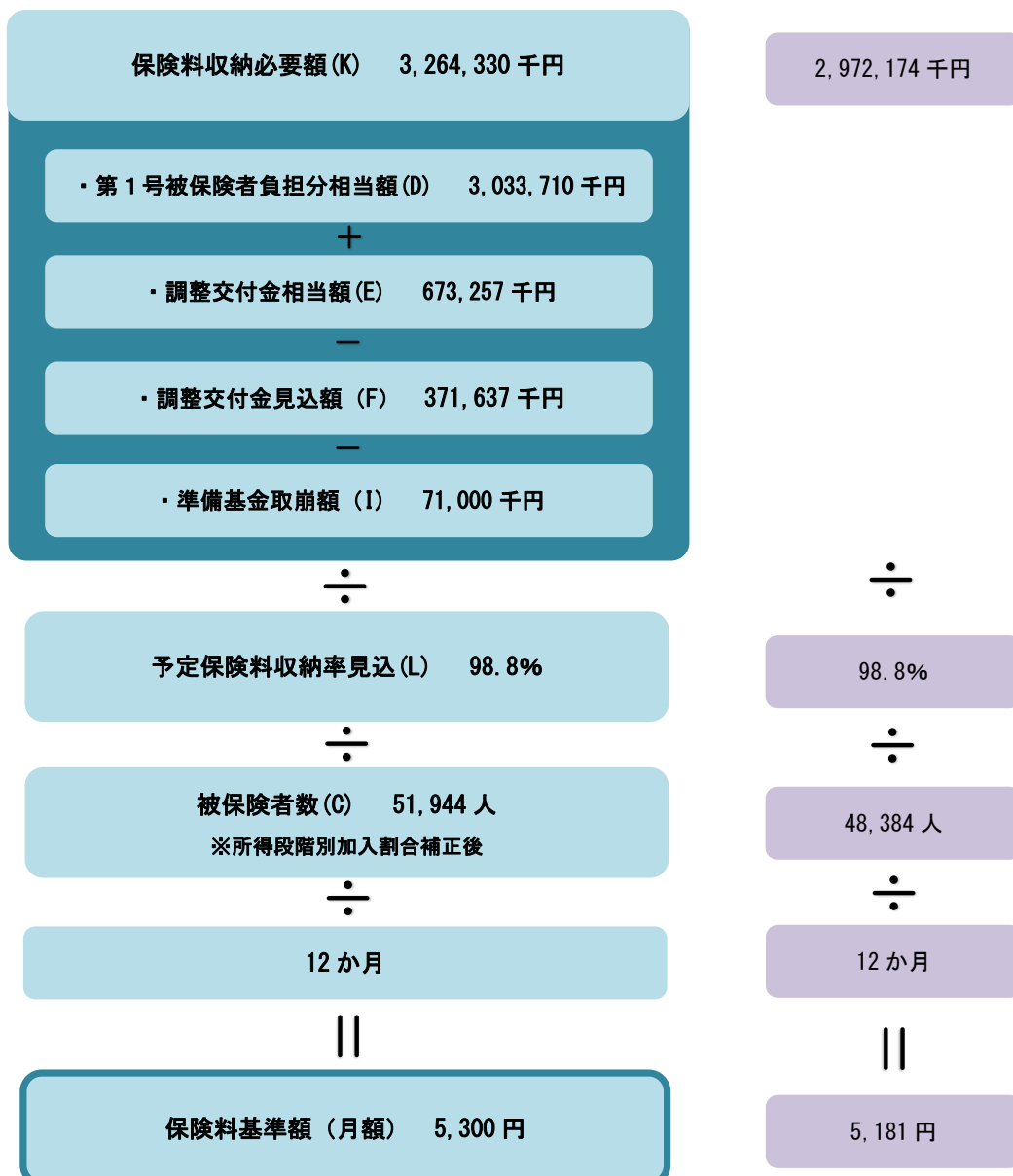
- 準備基金（これまでに生じた保険料の余剰金）の取り崩し
- ◎介護報酬改定による減額（全体で2.27%減）

上記要因を反映し保険料を算定しました。

<第5期と第6期の介護保険料の比較>

【第6期計画値】

【第5期計画値】





**資料編**

# 1 津島市第6期高齢者福祉計画

## ・介護保険事業計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定に基づく津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「新計画」という。）の策定に関し必要な事項を審議するため、津島市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 費用負担者
- (5) 被保険者
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(専門部会)

第5条 委員会に、新計画の素案を作成するため専門部会を置く。

2 専門部会は、別表に掲げる課に属する職員のうちから当該所属長の推薦する者をもって組織する。

3 専門部会は、高齢介護課長が招集し、その会議の議長となる。

4 高齢介護課長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の経過及び結果を委員長に報告する。

5 専門部会の運営に必要な事項は、高齢介護課長が委員長の同意を得て定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、高齢介護課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第5条関係）

部	課
市長公室	企画政策課
総務部	財政課
市民協働部	コミュニティ推進課
生活産業部	人権推進課
健康福祉部	福祉課
	健康推進課
建設部	計画建築課
教育委員会	社会教育課

## 2 津島市第6期高齢者福祉計画

### ・介護保険事業計画策定委員会名簿

氏名	区分(委員会要綱第2条)		役職名
◎北村 育子	学識経験者	1号	日本福祉大学社会福祉学部 教授
○河西 あつ子	保健医療関係者	2号	津島市医師会 会長
平野 真英	保健医療関係者	2号	津島市歯科医師会 会長
浅井 彦治	保健医療関係者	2号	津島市海部薬剤師会 監事
丹羽 恵子	保健医療関係者	2号	津島保健所 健康支援課長
河村 好美	福祉関係者	3号	津島市社会福祉協議会 事務局長
殿畑 規子	福祉関係者	3号	津島市民生児童委員協議会連絡会長
原田 麗子	福祉関係者	3号	津島市ボランティア連絡協議会 会長
山本 達彦	費用負担者	4号	津島商工会議所 副会長
猪飼 充利	費用負担者	4号	津島商工会議所 常議員
木谷 里江	被保険者代表	5号	津島市女性の会 副会長
櫻木 忠夫	被保険者代表	5号	津島市老人クラブ連合会 会長
水谷 真理子	被保険者代表	5号	公募

◎：委員長・○：副委員長

(順不同・敬称略)

津島市 第6期

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

平成27年3月発行

津島市 健康福祉部 高齢介護課  
TEL (0567) 24-1111 (代表)